

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年10月29日

【事業年度】 第53期(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

【会社名】 株式会社明豊エンタープライズ

【英訳名】 MEIHO ENTERPRISE Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 矢吹 満

【本店の所在の場所】 東京都目黒区目黒二丁目10番11号

【電話番号】 03(5434)7653

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 管理担当 安田 俊治

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区目黒二丁目10番11号

【電話番号】 03(5434)7653

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 管理担当 安田 俊治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2017年7月	2018年7月	2019年7月	2020年7月	2021年7月
売上高 (千円)	7,496,866	14,479,096	10,638,169	9,907,392	10,181,094
経常利益 (千円)	538,003	2,624,654	291,092	444,693	961,915
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	755,844	2,256,323	138,134	305,985	825,330
包括利益 (千円)	761,541	2,260,054	123,984	302,676	832,089
純資産額 (千円)	2,464,300	4,257,291	4,190,365	4,372,984	5,085,005
総資産額 (千円)	7,916,563	10,310,356	11,521,222	11,448,357	11,607,015
1株当たり純資産額 (円)	95.94	179.75	176.98	184.69	214.75
1株当たり 当期純利益 (円)	30.65	93.93	5.85	12.96	34.95
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)				-	-
自己資本比率 (%)	31.0	41.2	36.3	38.1	43.7
自己資本利益率 (%)	36.5	67.4	3.3	7.2	17.5
株価収益率 (倍)	5.9	6.1	45.0	15.7	6.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,467,957	2,296,216	1,538,603	1,099,280	1,454,217
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,929	1,953,835	371,524	936	144,981
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,966,474	294,511	1,208,645	438,541	494,061
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,528,100	1,575,969	1,617,535	2,277,337	3,382,474
従業員数 (人)	65	71	75	75	71

(注) 1. 売上高には、免税事業者に該当し税込方式を採用している連結子会社を除き、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2)提出会社の経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2017年7月	2018年7月	2019年7月	2020年7月	2021年7月
売上高 (千円)	5,138,571	6,689,372	7,967,911	7,435,735	7,737,011
経常利益 (千円)	423,698	486,065	189,123	254,747	717,520
当期純利益 (千円)	680,458	694,188	47,932	212,199	657,053
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (千株)	普通株式 24,661 第1種優先株式 8	普通株式 24,661 第1種優先株式	普通株式 24,661	普通株式 24,661	普通株式 24,661
純資産額 (千円)	1,951,357	2,180,850	2,025,155	2,113,330	2,655,080
総資産額 (千円)	4,561,491	6,707,831	7,260,000	7,230,369	7,405,890
1株当たり純資産額 (円)	75.60	92.35	85.76	89.50	112.44
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	普通株式 () 第1種優先株式 ()	普通株式 8.00 () 第1種優先株式 ()	普通株式 5.00 ()	普通株式 5.00 (-)	普通株式 8.00 (-)
1株当たり 当期純利益 (円)	27.59	28.90	2.03	8.99	27.82
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)				-	-
自己資本比率 (%)	42.8	32.5	27.9	29.2	35.9
自己資本利益率 (%)	42.3	33.6	2.3	10.3	27.6
株価収益率 (倍)	6.6	19.9	129.6	22.7	8.2
配当性向 (%)		27.7	246.3	55.6	28.8
従業員数 (人)	24	30	32	31	29
株主総利回り (比較指標：配当込み JASDAQ) (%)	160.18 (133.48)	515.93 (149.22)	244.25 (134.94)	196.46 (141.70)	223.89 (165.19)
最高株価 (円)	193	1,022	641	292	304
最低株価 (円)	104	163	213	110	178

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 2017年7月期については、1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 2018年7月期の1株当たり配当額8円には、創立50周年記念配当3円を含んでおります。

5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(JASDAQ)スタンダードにおけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1968年9月	東京都渋谷区に長栄不動産株式会社として資本金10,000千円で設立、仲介・賃貸を主力とした宅地建物取引業を開始
1977年11月	社名を株式会社明豊エンタープライズに変更
1995年2月	伊藤忠商事株式会社との共同事業物件として「イトーピア梶ヶ谷パークサイド」を販売、不動産分譲事業に進出
2001年2月	不動産仲介を主たる業務とする株式会社明豊を吸収合併、大阪支店を新たに設置
2001年10月	「サンフル豊洲ベイステージ」において当社初の自社単独分譲事業に進出
2001年12月	賃貸物件管理を主な業務とする株式会社豊英エンタープライズ及び不動産売買・仲介を主な業務とするサンフルリアルエステート株式会社をそれぞれ100%出資の子会社とする
2002年2月	株式会社豊英エンタープライズとサンフルリアルエステート株式会社を合併し、株式会社メイホーリアルエステートとする
2002年7月	「サンフル豊洲ベイステージ」の入居者に対し、「リビング・サービス・システム(L.S.S.)」のサービスを開始
2003年1月	一級建築士事務所登録
2003年2月	「サンフル高井戸プロセンチュリー」において、「強硬度コンクリート」・水回りの設備変更を容易にする「二重床」を採用し、「100年住宅」を目指した当社初の外断熱工法賃貸マンションに進出
2003年3月	賃貸代理・仲介及びサブリースを主な業務とする関連会社の株式会社東京テナントセンター(現株式会社明豊プロパティーズ)を100%出資の子会社とする
2003年7月	株式会社メイホーリアルエステートと株式会社東京テナントセンター(現株式会社明豊プロパティーズ)を合併し、賃貸代理・仲介及びサブリースを主な業務とする100%出資子会社の株式会社東京テナントセンターとする
2004年6月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年12月	外断熱分譲マンション第一号「サンフル池上シェルゼ」の竣工
2006年5月	目黒シェルゼパビリオンオープン
2006年6月	不動産分譲事業のうち共同分譲事業および不動産流動化を目的とした開発事業と不動産仲介事業を担う100%出資子会社として株式会社明豊コーポレーションを設立
2006年7月	業務拡大のため、本社を東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号に移転
2006年10月	「シェルゼ木場公園」において東京都環境局マンション環境性能表示オール三ツ星(満点)取得
2007年7月	学校法人早稲田大学との産学共同研究の開始
2009年5月	株式会社明豊コーポレーションを吸収合併
2009年11月	本社を東京都目黒区目黒三丁目11番3号に移転
2010年10月	大阪証券取引所JASDAQ市場、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、「大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)」に株式を上場
2012年9月	本社を東京都目黒区目黒二丁目10番11号に移転
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の市場統合に伴い、「東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)」に株式を上場
2014年2月	賃貸アパートメントブランド「MIJAS(ミハス)」第一号「ミハス池上」の竣工
2015年10月	関西地区にて賃貸代理・仲介を主な業務とする、株式会社ハウスセゾンエンタープライズに出資し、子会社化
2017年8月	不動産特定共同事業許可を取得
2018年6月	不動産開発・管理を主な業務とする、株式会社ムーンアセットを設立し、子会社化
2019年6月	賃貸マンションブランド「EL FARO(エルファーロ)」第一号「エルファーロ練馬」の竣工

3 【事業の内容】

当社のグループは、当社と連結子会社3社（株式会社明豊プロパティーズ、株式会社ハウスセゾンエンタープライズ、株式会社ムーンアセット）の4社により構成されております。

当社グループ（当社及び連結子会社）は、不動産分譲事業、不動産賃貸事業、不動産仲介事業及び請負事業に係る業務を行っております。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、事業の区分内容は、セグメントと同一であります。

(1) 不動産分譲事業(当社及び連結子会社)

不動産分譲事業は、自社単独事業『シェルゼ』の形態と、他のデベロッパーとの共同事業によりマンション分譲を展開する事業、不動産再生事業『ME BLD.（エムイービルド）』ならびに『MIJAS（ミハス）』・『EL FARO（エルファーロ）』ブランドによる投資用不動産開発事業等であります。当事業は、当社グループの主力事業として、主に当社が事業を展開しております。

マンション分譲事業

当社は、事業理念である「Partner For Life ～一生涯のお付き合い～」の追求に向け、マンション購入後においても、購入者と一生涯に亘る関係を構築するため、管理組合の支援を通して長寿命で高い資産価値を維持したマンションを実現するため、健康と環境に配慮した外断熱工法を採用した超長期耐用型エコロジーマンションを融合させた『シェルゼ』を当社独自ブランドとして、自社単独によるマンション開発・分譲を展開しております。

投資用不動産開発事業

早期資金の運用・回収を目的としてエンドユーザーニーズを十分に反映しながら環境配慮型分譲マンション『シェルゼ』同様、『エコロジー』・『エコノミー』に根ざした戸建、賃貸アパートメントブランドであります『MIJAS（ミハス）』および賃貸マンションブランド『EL FARO（エルファーロ）』等の開発事業を展開しております。

不動産再生事業

収益不動産の買取を実行し、リニューアル、室内リフォーム等により資産価値、居住快適性の向上を行い、『ME BLD.（エムイービルド）』シリーズ等の再販事業を展開しております。

共同事業

共同事業物件は、不動産分譲事業の一つの主力形態であり、都内を中心とした首都圏エリア及び大阪を中心とした関西エリアにおいて、デベロッパーに対してマンション用地情報を主体とした物件企画を提案し、共同事業としてマンション分譲を展開しております。

当社は、相手先デベロッパーのブランド力、資金力及びプロジェクト遂行に係るノウハウ等を活用することにより、マンション分譲に伴う投資リスクの低減を図っております。当社は、親密取引先で組織されている明豊会を中心として入手する土地情報のうちマンション分譲に適した物件の選別を行い、各デベロッパーが得意とする地域及び物件特性等を考慮し最適と考えられる相手先に対して提案・事業化しております。

(2) 不動産賃貸事業(連結子会社)

当事業は、マンション及びビル等の賃貸を行っており、子会社が賃貸マンション等のオーナーより建物管理を受託し、オーナーに代わって家賃回収・建物管理等を行う不動産管理事業を中心に展開しております。

自社保有物件

マンション又はビル等を一棟又は区分所有により自社保有し、一般に賃貸しております。

不動産管理受託

子会社において、オーナーと賃貸建物管理委託契約を締結し、家主に代わって家賃回収・建物管理等を行っております。

サブリース物件

子会社において、賃貸マンション等のオーナーより一括賃借を行い、オーナーに対して賃料収入を保証すると共に一定の利潤を加算した家賃により一般に賃貸(転貸)しております。

(3) 不動産仲介事業(当社及び連結子会社)

当事業は、主に不動産分譲事業に関連して発生するマンション用地等の仲介業務を行っており、加えて、取引先等からの依頼による仲介業務も行っております。

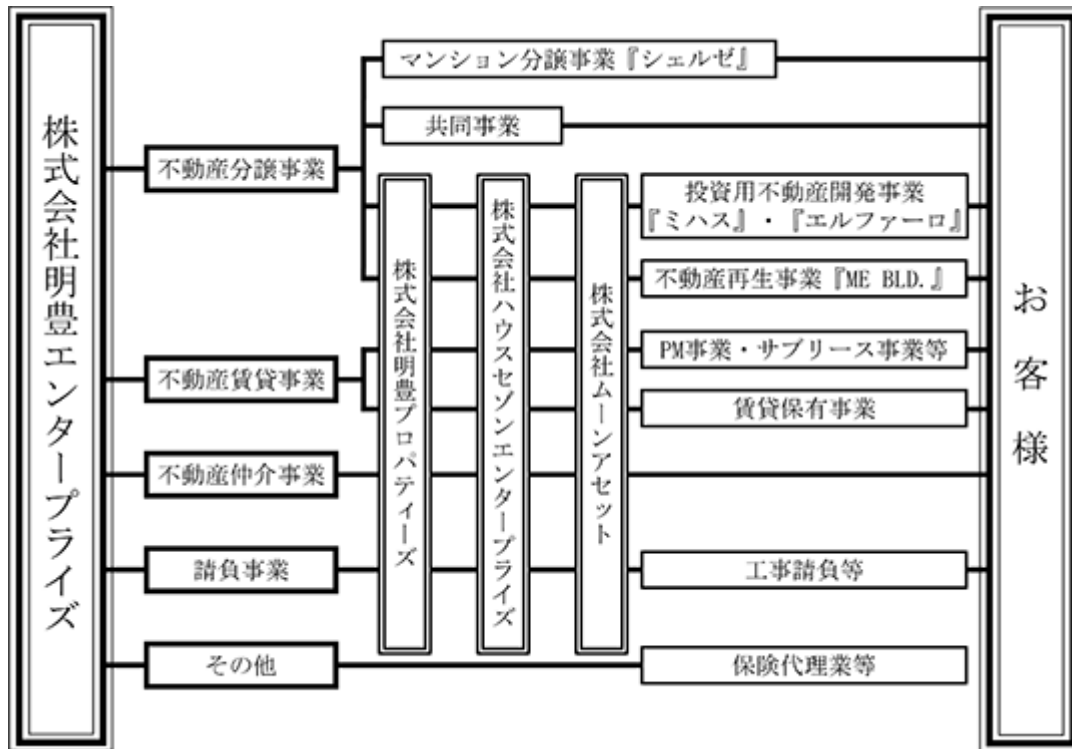
(4) 請負事業(連結子会社)

当事業は、子会社において工事請負、リフォーム工事に係る施工及び工事監理が含まれております。

(5) その他(当社及び連結子会社)

その他には、主に保険代理業が含まれております。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または 出資金	主要な事業の内容 (注1)	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社明豊プロパティーズ (注2)(注3)	東京都目黒区	33百万円	不動産賃貸事業、 不動産分譲事業、 不動産仲介事業、 請負事業	所有 98.04	資金援助、債務被保証、債務保証 当社取締役1名が同社の取締役を兼任 当社取締役1名が同社の監査役を兼任 当社が所有する賃貸用不動産の管理を同 社に委託
(連結子会社) 株式会社ハウスセゾンエン タープライズ(注2)	京都市上京区	15百万円	不動産賃貸事業、 不動産分譲事業、 不動産仲介事業、 請負事業	所有 100.00	当社取締役1名が同社の取締役を兼任 当社取締役1名が同社の監査役を兼任
(連結子会社) 株式会社ムーンアセット	京都市上京区	0百万円	不動産分譲事業	所有 100.00	債務保証

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 株式会社明豊プロパティーズについては、売上高(連結会社相互間の内部売上を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等(1) 売上高	2,425百万円
(2) 経常利益	219百万円
(3) 当期純利益	165百万円
(4) 純資産額	856百万円
(5) 総資産額	1,610百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
不動産分譲事業	28
不動産賃貸事業	28
不動産仲介事業	-
請負事業	3
その他	-
全社(共通)	12
合計	71

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから社外への出向者を除き、社外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年7月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
29	39.6	8.3	7,033

2021年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
不動産分譲事業	25
不動産賃貸事業	-
不動産仲介事業	-
請負事業	-
その他	-
全社(共通)	4
合計	29

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは基本理念である『Partner For Life ～一生涯のお付き合い～』を実現すべく、幾世代の生活を守り続けるエコロジーマンション『シェルゼ』ならびに賃貸アパートメントブランド『MIJAS(ミハス)』および賃貸マンションブランド『EL FARO(エルファール)』を主力商品として、他社との差別化を図り安定的な企業成長を続けていくことを経営目標としております。

この経営目標を実現するための基本方針は以下のとおりです。

住宅系不動産業を中核とし、少数精鋭にて、高い収益率を生み出すプロ集団を目指す。

お客様からの高い評価、信頼を得るために、常に新しいものへチャレンジする企業として、常にお客様のニーズを先取りし、柔軟に対応していく。

高い収益、安定した収益を確保するために、お客様ニーズを先取りしたマーケティングを実現し、これに付加価値を加えていく発想・アイデアを生み出していく。

近年、環境・建築・安全に対するお客様の関心が高まりを見せる中、当社グループはお客さまのあらゆるニーズに真摯に応え、コミュニティ支援も行っていくことで真に満足戴けるマンションライフを提供してまいります。そのために幾世代の生活を守り続けるエコロジーマンション『シェルゼ』として、他社とは差別化した健康・快適・省エネで資産価値の維持が図れる外断熱工法を採用した分譲マンション、投資用不動産として賃貸アパートメントブランド『MIJAS(ミハス)』および賃貸マンションブランド『EL FARO(エルファール)』の供給拡大に積極的に取り組んでまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、安定的な企業成長を目指し、収益性を重視した経営を行っております。具体的な経営指標としましては、売上高経常利益率及び自己資本比率に主眼を置き、安定的な業績の実現を目指しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、企業活動を継続していくために、開発事業用地や中古物件の調達力・情報力が特に重要であることから、業務効率の高い少数精鋭の組織の構築、人的リソースの確保によって事業拡大と組織力強化を継続し、当社グループの主力事業である不動産開発市場で資金効率の高い事業を中心に取り組み、経営の安定と成長を実現してまいります。

具体的な事業推進の方針は、以下のとおりです。

不動産分譲事業

分譲事業については、短期間での資金回収が見込める投資用不動産シリーズとして、賃貸アパートメントブランド『MIJAS(ミハス)』シリーズ、賃貸マンションブランド『EL FARO(エルファール)』シリーズ、不動産開発再生事業として『ME BLD.(エムイービルド)』シリーズなどを中心に展開し営業基盤を固め、収益性の高い分譲マンション事業についても、他社と共同にて事業に着手してまいります。

・物件調達力の強化

主力事業である不動産開発事業において、開発事業用地や中古物件の調達力が特に重要であることから、人的リソースの確保や関係業者とのリレーション強化などにより、「モノ創りにこだわった総合デベロッパー」として情報分析力、事業企画力など強みを最大限に生かし、立地を厳選し、仕入コストを低減することによる市況変動リスクへの耐性強化を図りながら、物件調達力を強化してまいります。また、人的リソースの活用によって更なる生産性向上を図るため、必要とされる領域を見極めた上でDX(デジタルトランスフォーメーション)推進にも取り組んでまいります。

不動産賃貸事業

子会社の株式会社明豊プロパティーズ、株式会社ハウスセゾンエンタープライズにおいては、安定した収益確保を目的とした収益不動産の取得及びプロパティーマネジメント業務の受託戸数の増加による収益の拡大を図ってまいります。

・カスタマーサクセスの更なる強化

不動産による資産運用にはお客様との信頼関係が特に重要であることから、当社グループでは、CS活動に積極的に取り組み、多様化するお客様のニーズを先取りしたサービスの提供・提案を行うことで、お客様満足度の向上に努めております。昨今では、新型コロナウイルスの影響により、対面での接点がちづらい環境にありますが、お客様との信頼関係の維持・向上に向けて、これまで以上にカスタマーリレーションに注力してカスタマーサクセスの強化を図り、もって当社グループの事業成長につなげていけるよう具体的施策に取り組んでまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社の賃貸アパートメントブランド『MIJAS(ミハス)』事業を中心とする投資用賃貸不動産市場においては、地方都市を中心として空家数の増加が続いており、全国的な需要回復が難しい中で安定した入居率を確保するには、将来的にも高い入居率が見込める都心エリアへの重点的な物件供給、また付加価値サービスの提供による差別化戦略が求められております。

これらの状況を踏まえ、当社及び当社グループは主力の『MIJAS(ミハス)』事業に加え、多様な顧客ニーズに対応した商品開発に取り組み、プレミアム賃貸マンション事業『EL FARO(エルファーロ)』シリーズをはじめとし、不動産再生事業『ME BLD.(エムイービルド)』、不動産小口化事業など、安定した収益の更なる確保を目指し事業活動を展開してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響は多岐にわたり、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。このような環境下において当社グループは、安定的に事業継続を行うべく、強固な財務体質の構築と流動性資金の確保を図ってまいります。なお、当社グループの主力事業である不動産分譲事業、不動産賃貸事業への影響については、緊急事態宣言下での販売活動は縮小せざるをえなかったものの、本報告書提出日現在において、賃貸住宅市場と賃貸住宅向け不動産投資市場における需要は減退しておらず、また、当社の主力事業への一定の評価も得られており、今後も影響を最小限に留めるよう努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避に努め、また万が一発生した場合には、その影響を最小限にとどめるよう対応に努めていく方針であります。また、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。

(1) 不動産分譲事業における市況、金利動向および税制について

不動産分譲事業においては、景気動向、金利動向、地価動向、新規供給動向及び不動産に係る税制等の影響を受けやすいため、景気の悪化や大幅な金利上昇、新規大量供給による販売価格の下落など経済情勢に変化があった場合には、お客様の購入意欲を減退させる可能性があり、その場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、上記経済情勢の変化は、事業用地の仕入価格の変動要因にもなり、事業用地の仕入れが計画通りに進まない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性もあります。

また不動産分譲事業は、建設業者との間にて工事請負契約を締結し、建物の建設工事を行っております。そのため建設業者の資材・部材の調達費や労務コストにおいて、国内外の経済情勢により価格高騰などが発生した場合には、当社グループの建築費上昇という結果をもたらす可能性があり、その場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 有利子負債への依存について

当社グループは不動産分譲事業における事業資金を主に金融機関からの借入金により調達しており、有利子負債への依存度が高い水準にあることから、現行の金利水準が大幅に変動した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

	2019年7月期	2020年7月期	2021年7月期
有利子負債残高(千円)(A)	6,277,477	5,882,774	5,497,989
総資産額(千円)(B)	11,521,222	11,448,357	11,607,015
有利子負債依存度(%) (A)/(B)	54.5	51.4	47.4

(3) 物件の引渡時期等による業績の変動について

不動産分譲事業においては、顧客への引渡時に売上高を計上しておりますが、引渡時期につきましては、一般的に転勤や転居の多い、2月から3月に集中することが多くっており、その結果、売上高の計上が下期に集中する傾向にあります。また天災など不測の事態により物件の引渡時期が期末を越える遅延が生じた場合や期末近くに竣工・引渡を計画している物件について、顧客への引渡が翌期にずれ込む事態が生じた場合には、当該期の当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 瑕疵担保責任について

当社グループは独自に「標準仕様書」「品質管理基準」「アフターサービス基準」を定め、設計段階から建設工事・竣工に至る各過程での重要なポイントを各現場で検査・確認し、高品質な住宅づくりに努めております。

しかしながら、建物竣工後、ある一定期間内において、設計・施工上の問題等に起因する瑕疵など、不具合が生じた場合には、間接的な損害を含め、不具合が原因で生じた損害に対する責任として、損害賠償等による費用が発生する可能性があります。その場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) たな卸資産の評価に関する会計基準の適用による業績への影響について

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 2019年7月4日 企業会計基準第9号)を適用しておりますが、この会計基準は、期末に保有しているたな卸資産について、時価(正味売却価格)が取得原価よりも下落している場合には、その差額について売上原価に費用処理するものであります。今後、景気変動及び不動産市況の悪化等により、時価(正味売却価額)が取得原価よりも下落するたな卸資産が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制について

不動産取引については、「宅地建物取引業法」、「国土利用計画法」、「建築基準法」、「都市計画法」、「不動産特定事業法」などの法的規制があります。当社グループは宅地建物取引業者としてこれらの規制を受けており、「宅地建物取引業法」に基づく免許を受け、事業を展開しております。

今後、これらの法的規制の改廃や新たな法的規制が設けられる場合等においては、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 災害の発生及び地域偏在について

地震、暴風雨、洪水等の自然災害、戦争、暴動、テロ、火災等の人災が発生した場合、当社グループが所有する不動産の価値が著しく下落する可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが保有する不動産は、経済規模や顧客のニーズを考慮に入れ、東京を中心とする首都圏エリアが中心であり、当該地域における地震その他の災害、首都圏経済の悪化等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新型コロナウイルス感染症について

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の拡大による政府発令の緊急事態宣言、事業所内におけるクラスター（感染者集団）といった脅威が顕在化することを想定し、時差出勤、在宅勤務などを積極的に活用し、従業員、お取引先関係者の皆様の健康に配慮した上で、営業活動を推進できるよう、新型コロナウイルス感染症に係る対応方針を策定し、感染防止に努めております。しかしながら、感染者発生による事業所の閉鎖、在宅勤務等により、当社社員の出勤が制限された場合、事業を継続するために必要な人員を確保できなくなるなど、事業及び販売活動への支障や生産性の低下が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 特定役員への依存について

当社の代表取締役である矢吹満は、経営責任者として経営方針や経営戦略の決定等、当社の事業活動上の重要な役割を果たしております。また本書提出日現在において矢吹満は筆頭株主であり、持株比率は31.92%となっております。取締役会等において役員及び社員への情報共有や権限移譲を進めるなど組織体制の強化を図りながら、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めております。しかしながら、同氏による株式の売却について、当社の定款上特に制限が設けられておらず、これを制限する合意を当社との間で行っているものでもないことから、その保有する株式の売却状況等により、株式の需給関係及び市場価格等に重大な影響を与える可能性があります。また、現時点において、同氏が何らかの理由により経営者として業務を遂行できなくなった場合には、当社の業務推進及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費や住宅投資、設備投資など新型コロナウイルス感染拡大前の水準を上回るなど緩やかな回復傾向にある一方で、飲食やインバウンド需要の低迷は続いており、業種による二極化が進んでおります。新型コロナウイルスワクチンの接種率は順調に増加しているものの、主要都市における緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の延長により、感染拡大防止と社会経済活動の両立は一進一退の状況が続いており、先行き不透明な状況にあります。

当社グループが属する不動産業界におきましては、コロナ禍による世界的な木材高騰（いわゆるウッドショック）や塩化ビニール樹脂製品の値上げなどによる建築資材の高騰が続き、住宅建築コストは不安定な状態にあります。

このような事業環境下、当社グループは各事業セグメントにおいて、以下のような取り組みを行いました。

不動産分譲事業においては、主要ブランド『MIJAS(ミハス)』『EL FARO(エルファーロ)』事業の仕入・販売活動を積極的に行い、シリーズ供給実績100棟目となる『ミハス池袋(東京都豊島区)』を含め、都心近郊において21棟の引渡しを完了いたしました。また、不動産再生事業として『ME BLD.(エムイービルド)』シリーズの開発・提供など、多種多様な商品展開により潜在的な賃貸不動産検討顧客の掘り起こしを行うなど更なる収益拡大に努めました。

不動産賃貸事業においては、既存オーナー様向けに定期開催しておりました各種セミナーはやむなく中止しておりますが、非対面によるコミュニケーション活動、CSアンケートを実施するなど、既存オーナー様との継続的な情報共有・情報交換を図っております。また、主要ブランドである『MIJAS(ミハス)』『EL FARO(エルファール)』シリーズにつきましては、商品創りから管理まで当社グループにて一貫した「ワンストップサービス」をご提供することにより、高品質、高稼働率の維持に努め、収益性の高い投資用不動産商品として高評価を得ており、投資用不動産シリーズのリピート購入に繋がるなど、グループ内の相乗効果を発揮しております。

不動産仲介事業においては、不動産分譲事業など他事業を含めた独自の情報網を活用し、顧客ニーズに合わせた物件紹介を行い、収益獲得に努めました。

請負事業においては、当社グループによる『MIJAS(ミハス)』シリーズ5棟、『EL FARO(エルファール)』シリーズ1棟の設計・施工、その他管理物件の特性、状態に合わせたリフォーム・リノベーションの提案を積極的に行い、更なる収益獲得に努めました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度における売上高は、緊急事態宣言発令の影響によって販売時期が前期から当期にずれ込んだ案件があり、当期においては、新型コロナウイルス感染症の影響が限定的であったことから、101億81百万円（前連結会計年度比2.8%増）となり、『MIJAS(ミハス)』『EL FARO(エルファール)』などの投資用不動産の販売案件は、いずれも安定した利益率・利益額を確保できたことに加えて、新型コロナウイルス感染予防対策のため対面営業、展示会・セミナーの中止・縮小によって広告宣伝費が圧縮され、販売費及び一般管理費を削減できたことなどにより、営業利益は9億82百万円（前連結会計年度比78.1%増）、経常利益は9億61百万円（前連結会計年度比116.3%増）となりました。また、当期実績及び今後の業績動向を踏まえ、繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した結果、2021年7月期第4四半期において、繰延税金資産を一部取崩したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は8億25百万円（前連結会計年度比169.7%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

[不動産分譲事業]

不動産分譲事業においては、アパート開発事業である「MIJAS(ミハス)」シリーズを18棟、プレミアム賃貸マンションシリーズ「EL FARO(エルファール)」を3棟売却いたしました。また不動産再生事業により収益用不動産1棟を売却、その他開発事業用地などの売却を行いました。その結果、売上高は77億46百万円（前連結会計年度比3.5%増）、セグメント利益は7億87百万円（前連結会計年度比108.8%増）となりました。

[不動産賃貸事業]

不動産賃貸事業においては、グループ会社である不動産管理会社の管理事業における、プロパティーマネジメント報酬等により、売上高は21億17百万円（前連結会計年度比1.2%減）、セグメント利益は3億37百万円（前連結会計年度比1.9%増）となりました。

[不動産仲介事業]

不動産仲介事業においては、不動産媒介報酬等により、売上高は57百万円（前連結会計年度は、売上高1百万円）、セグメント利益は18百万円（前連結会計年度は、セグメント利益1百万円）となりました。

[請負事業]

請負事業につきましては、工事請負の施工及びリフォーム工事等により、売上高は2億43百万円（前連結会計年度比7.3%減）、セグメント利益は2百万円（前連結会計年度比84.4%減）となりました。

[その他]

その他につきましては、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に保険代理業等により、売上高は34百万円（前連結会計年度比3.4%減）、セグメント利益は32百万円（前連結会計年度比3.6%減）となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産残高は、前連結会計年度末と比較して1億58百万円増加し、116億7百万円となりました。主たる変動要因としては、物件売却によりたな卸資産が7億9百万円、短期貸付金の回収によって1億円、繰延税金資産の一部取崩しによって1億5百万円それぞれ減少したものの、現金及び預金が10億60百万円増

加したこと等によるものです。

負債の残高は前連結会計年度末と比較して5億53百万円減少し、65億22百万円となりました。主たる変動要因としては、開発事業用地等の取得資金として長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。以下同様。)が7億72百万円増加しましたが、物件売却等に伴う返済によって、短期借入金が11億9百万円減少したこと等によるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ7億12百万円増加し、50億85百万円となり、自己資本比率においては5.6ポイント増加し、43.7%となりました。主たる要因としては、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により8億25百万円増加したこと、配当金として1億18百万円支出したこと等によるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、前連結会計年度末に比べ11億5百万円増加し、33億82百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動により得られた資金は14億54百万円(前連結会計年度は10億99百万円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益により9億62百万円増加したこと、たな卸資産の売却により7億9百万円増加したこと等によるものであります。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動により得られた資金は、1億44百万円(前連結会計年度は0百万円の支出)となりました。これは主に、貸付金の回収により1億円増加したこと等によるものであります。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動により支出した資金は4億94百万円(前連結会計年度は4億38百万円の支出)となりました。これは主に、開発事業用地等取得のための資金として、短期借入金及び長期借入金の返済により合計で3億36百万円減少、配当金支払いにより1億18百万円減少したこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当社グループは、主として不動産分譲事業、不動産賃貸事業、不動産仲介事業及び請負事業を行っており、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績の記載はしていません。

b. 受注実績

当社グループは、受注生産を行っていないため、受注実績の記載はしていません。

c. 販売実績

当連結会計年度に販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

[連結セグメント別業績]

セグメントの 名称		当連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	
		金額(千円)	前期比増減率(%)
不動産分譲事業	共同事業物件	-	100.0
	自社単独物件	7,746,865	6.2
	小計	7,746,865	3.5
不動産賃貸事業		2,117,123	1.2
不動産仲介事業		57,919	3,752.1
請負事業		225,052	6.1
その他		34,133	3.4
合計		10,181,094	2.8

(注)1.セグメント間取引については、相殺消去しております。

2.不動産分譲事業における共同事業物件の売上高は各物件の総売上高に対し、当社グループ事業シェアに応じた当社グループの売上高であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用並びに過去の実績や合理的な方法に基づく見積りが行われ、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。なお、これらの見積りについては継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積り特有の不確実性が伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する分析・検討内容

1) 財政状態の分析

(資産合計)

当連結会計年度末の総資産残高は前連結会計年度末と比較して1億58百万円増加し、116億7百万円となりました。主たる変動要因としては、物件売却によりたな卸資産が7億9百万円、短期貸付金の回収によって1億円、繰延税金資産の一部取崩しによって1億5百万円それぞれ減少したものの、現金及び預金が10億60百万円増加したこと等によるものです。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、106億86百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億74百万円増加いたしました。これは、現金及び預金が10億60百万円増加した一方、賃貸アパートメントブランド事業(MIJAS)及び賃貸マンションブランド(EL FARO)の売却等により、たな卸資産等が合計で7億9百万円、短期貸付金が回収により1億円減少したこと等によるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、9億20百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億15百万円減少いたしました。これは、繰延税金資産の一部取崩しにより1億5百万円減少したこと等によるものです。

(負債合計)

負債の残高は前連結会計年度末に比べ5億53百万円減少し、65億22百万円となりました。主たる変動要因としては、開発事業用地等の取得資金として長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。以下同様。)が7億72百万円増加しましたが、物件売却等に伴う返済によって、短期借入金が11億9百万円減少したこと等によるものです。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、22億46百万円となり、前連結会計年度末に比べ18億34百万円減少いたしました。これは、物件売却等に伴い、一年内返済予定の長期借入金が5億57百万円、短期借入金が11億9百万円減少したこと等によるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、42億75百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億80百万円増加いたしました。これは、新規事業用地購入のための資金として長期借入金が13億29百万円増加したこと等によるものです。

(純資産合計)

純資産は、前連結会計年度末に比べ7億12百万円増加し、50億85百万円となり、自己資本比率においては5.6ポイント増加し、43.7%となりました。主たる要因としては、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により8億25百万円増加したこと、配当金として1億18百万円支出したこと等によるものです。

2) 経営成績の分析

(売上高)

詳細につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要、 経営成績の状況」及び「(1) 経営成績等の状況の概要、 生産、受注及び販売の状況」をご参照ください。

なお、当連結会計年度におきましては売上高が101億81百万円と前連結会計年度と比較して2.8%の増加となり、売上原価81億47百万円(前連結会計年度比2.5%減)を差し引き、売上総利益は、20億33百万円(前連結会計年度比31.3%増)となり減収・増益となりました。

これは、当社グループ全体の売上高の約8割を占める不動産分譲事業セグメントにおきまして、緊急事態宣言発令以降、販売活動が停滞、縮小したことで、販売予定案件が次期にずれ込むなどの影響により売上高が減少したものの、販売案件はいずれも安定した利益率・利益額を確保できたこと、販売費・管理費の削減に積極的に取り組んだことが増益の要因となりました。当連結会計年度において主力の賃貸用アパートメントブランド『MIJAS(ミハス)』シリーズは18棟、賃貸マンション事業『EL FARO(エルファーロ)』シリーズは3棟の引渡し、不動産再生事業として収益用不動産1棟の売却など、多様な顧客ニーズに対応した商品開発に取り組み、主力事業の基盤は変わらず堅調に推移しております。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は、81億47百万円(前連結会計年度比2.5%減)となりました。この結果、売上総利益は、20億33百万円(前連結会計年度比31.3%増)となりました。

(営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、10億51百万円(前連結会計年度比5.4%増)となりました。主な減少要因は、新規事業用地の仕入及び販売活動に係る広告費用など営業活動費用等の削減等によるものであります。

この結果、売上総利益から販売費及び一般管理費を減算した営業利益は、9億82百万円(前連結会計年度比78.1%増)となりました。

(経常利益)

当連結会計年度の営業外損益について、営業外収益が1億59百万円(前連結会計年度比113.0%増)、営業外費用が1億80百万円(前連結会計年度比1.0%減)となりました。当連結会計年度の内容は、営業外収益が受取利息、営業外費用が支払利息であります。

この結果、営業利益に営業外損益を加減算した経常利益は、9億61百万円(前連結会計年度比116.3%増)、売上高経常利益率は、5.0ポイント増加し、9.4%となりました。

(税金等調整前当期純利益)

税金等調整前当期純利益は、9億62百万円(前連結会計年度比237.3%増)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額等を計上したことにより、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、8億25百万円(前連結会計年度比169.7%増)となりました。

3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

4) 資本の財源および資金の流動性

当社グループの事業活動における資金需要の主なものは、不動産分譲事業における事業用地等の購入費用であり、その調達手段は主として金融機関からの借入れによっております。事業用地等の購入費用以外の運転資金につきましては、自己資金で対応することを原則とし、借入れに係る費用を低減するよう努めております。金融機関による借入れにつきましては、現状は比較的低コストで調達できているものの、将来の金融環境によっては、コストを含む調達環境が大きく変動するリスクがあります。

5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社の賃貸アパートメントブランド『MIJAS(ミハス)』事業を中心とする投資用賃貸不動産市場においては、地方都市を中心として空家数の増加が続いており、全国的な需要回復が難しい中で安定した入居率を確保するには、将来的にも高い入居率が見込める都心エリアへの重点的な物件供給、また付加価値サービスの提供による差別化戦略が求められております。

全国的な感染拡大が続く新型コロナウイルス感染症においては、主要都市における緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の延長により、感染拡大防止と社会経済活動の両立は一進一退の状況が続いており、「ウィズコロナ/アフターコロナ」を見据えた事業施策が求められております

そのような事業環境下、当社の企業理念である、一生涯のお付き合いをいただける様、「モノ創りにこだわった、総合デベロッパー」として、不動産分譲事業におきまして、当社グループにて開発・販売・物件管理を一体としたワンストップサービスの商品として好調な賃貸アパートメントブランド『MIJAS(ミハス)』事業(2021年7月期18棟供給済)、プレミアム賃貸マンション『EL FARO(エルファーロ)』事業(2021年7月期3棟供給済)を主力事業とし、年間約25棟前後の供給を計画目標として、引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大防止に充分配慮の上、事業の用地仕入れ活動および販売活動を積極的に展開してまいります。

また、その他の不動産賃貸事業、請負事業につきましては、今後も事業規模を拡大し、継続的かつ安定的な収益の確保を図ってまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当する開発活動等はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年7月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(単位：千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都目黒区)	全社	本社事務所	5,564	()	2,782	8,347	29

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品及びリース資産であります。

3 本社事務所は賃借しており、年間賃借料は17,308千円であります。なお、当該本社事務所の一部を(株)明豊プロパティーズに転貸しております。

(2) 国内子会社

2021年7月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(単位：千円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)明豊プロパ ティーズ	本社 (東京都目黒区)	全社	本社事務所	3,746	()	2,427	6,173	23

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品であります。

3 本社事務所は賃借しており、年間賃借料は10,519千円であります。

2021年7月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(単位：千円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)ハウスセゾ ンエンタープ ライズ	本社 (京都府京都市)	不動産賃貸 事業	本社事務所	155,114	428,215 (348.5)	1,288	584,618	19

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品及び車両運搬具であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	98,644,000
計	98,644,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年10月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,661,000	24,661,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	24,661,000	24,661,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年8月1日 (注1)	8,707	24,661,000		100,000		

(注) 1. 償還により自己株式として取得し、そのすべてを同日付で消却した第1種優先株式であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	18	33	12	30	5,534	5,628	
所有株式数(単元)	-	1,475	8,031	50,474	16,773	1,438	168,394	246,585	2,500
所有株式数の割合(%)	-	0.60	3.26	20.47	6.80	0.58	68.29	100.00	

(注) 1. 自己株式 1,047,160株は「個人その他」に10,471単元及び「単元未満株式の状況」に60株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、名義書換失念株式が4単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
矢吹 満	東京都目黒区	7,871	33.33
株式会社ハウスセゾン	京都府京都市上京区河原町通今出川下る2丁目栄町364	3,417	14.47
DAIWA CM SINGAPORE LTD - NOMINEE ROBERT LUKE COLLIICK (大和証券株式会社)	7 STRAITS VIEW MARINA ONE EAST TOWER, #16-05 AND #16-06 SINGAPORE 018936 (東京都千代田区丸の内1丁目9番1号)	1,149	4.87
株式会社はーとふるセゾン	京都府京都市上京区河原町通今出川下る2丁目栄町364	900	3.81
木村 鉄三	愛知県名古屋市東区	500	2.12
株式会社翔栄	愛知県名古屋市東区泉1丁目17番3号	428	1.81
PHILLIP SECURITIES CLIENTS (RETAIL) (フィリップ証券株式会社)	NORTHBRIDGEROAD 250, RAFFLESCITYTOWER 6F, SGR (東京都中央区日本橋兜町4-2)	311	1.32
水野 英行	愛知県名古屋市中村区	255	1.08
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	187	0.79
倭田 稔	東京都西東京市	155	0.66
計	-	15,176	64.27

(注) 上記のほか当社所有の自己株式1,047千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,047,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,611,400	236,114	-
単元未満株式	普通株式 2,500	-	-
発行済株式総数	普通株式 24,661,000	-	-
総株主の議決権	-	236,114	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。

「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

2. 単元未満株式には当社所有の自己株式60株が含まれております。

【自己株式等】

2021年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社明豊エンター プライズ	東京都目黒区目黒二丁目 10番11号	1,047,100	-	1,047,100	4.25
計	-	1,047,100	-	1,047,100	4.25

(注)上記の株式数には、「単元未満株式」60株は含めておりません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ()	-	-	-	-
保有自己株式数	1,047,160	-	1,047,160	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な使命として認識しており、利益配当につきましては将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり8円としております。

内部留保金の用途につきましては、今後の事業展開への備えと経営体質強化のために投入していくこととしております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年10月27日 定時株主総会決議	188,910	8.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業を通じてより良い社会を建設することともに、株主・顧客・従業員など様々なステークホルダーの皆様から信頼される企業として継続的に企業価値を高めていくことを目指しております。

このような認識のもと、当社は経営上の重要な課題の一つであるコーポレート・ガバナンスの充実とともに経営の健全性・透明性・効率性の確保に努め、的確な経営の意思決定とそれに基づく迅速な業務執行及び適正な監督・監視・牽制機能の強化・充実に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2015年5月1日に「会社法の一部を改正する法律」（2014年法律第90号）が施行されたことに伴い、2015年10月29日開催の第47期定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

これにより、当社における企業統治の体制は、取締役会、取締役の監査・監督機能の充実を図るため、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

イ 企業統治の体制の概要

（取締役会）

取締役会は、矢吹満、梅木隆宏、安田俊治の監査等委員である取締役を除く取締役3名と、社外取締役である萱野唯、島村和也、木村鉄三、山本泰史、松本悠平の監査等委員である取締役5名で構成し、議長は、代表取締役会長矢吹満が務めております。

取締役会は、原則月1回の定例取締役会と必要に応じて臨時取締役会を開催し、相互に他の取締役の業務執行の監督を行っております。また、経営に関する重要事項の決定、ならびに法令又は定款で定められた事項の決定を行っております。

（監査等委員会）

監査等委員会は、社外取締役である萱野唯、島村和也、木村鉄三、山本泰史、松本悠平の監査等委員である取締役5名（社外取締役5名）で構成し、委員長である萱野唯が議長を務め、原則月1回開催することとしております。監査等委員は、取締役会等の重要会議に出席し、独立した立場での意見表明、経営監視、議決権の行使を行うことにより監査等委員でない取締役の職務遂行を監督するとともに、監査等委員でない取締役の業務の執行状況について適法性及び妥当性の観点から内部監査室や会計監査人とも情報交換を行いつつ、監査等委員会規程及び年間監査計画に基づいて監査を行うこととしております。

（経営会議）

当社と子会社の常勤取締役・執行役員・各部門長が出席する経営会議を月1回開催しており、業務執行に関する重要事項の協議や決議を行っております。また、常勤の監査等委員である取締役も出席し業務の意思決定並びに業務の執行状況について、法令・定款に違反していないかなどのチェックを行っております。

（会計監査人）

当社の会計監査人は城南公認会計士共同事務所であります。会計監査人は当社の監査を行うとともに、グループ各社の監査を定期的実施しております。

（内部監査室）

内部監査室は、代表取締役直属の内部監査室（専任者1名）を設置し年間計画に基づき、法令、定款及び社内規定の遵守状況や職務執行の手続き及び内容の妥当性につき、子会社の各業務執行部門もその対象として定期的に監査を実施しております。

監査の結果は、随時代表取締役、取締役会および監査等委員会に報告され、必要に応じて被監査部門に対して是正・改善指導を行います。

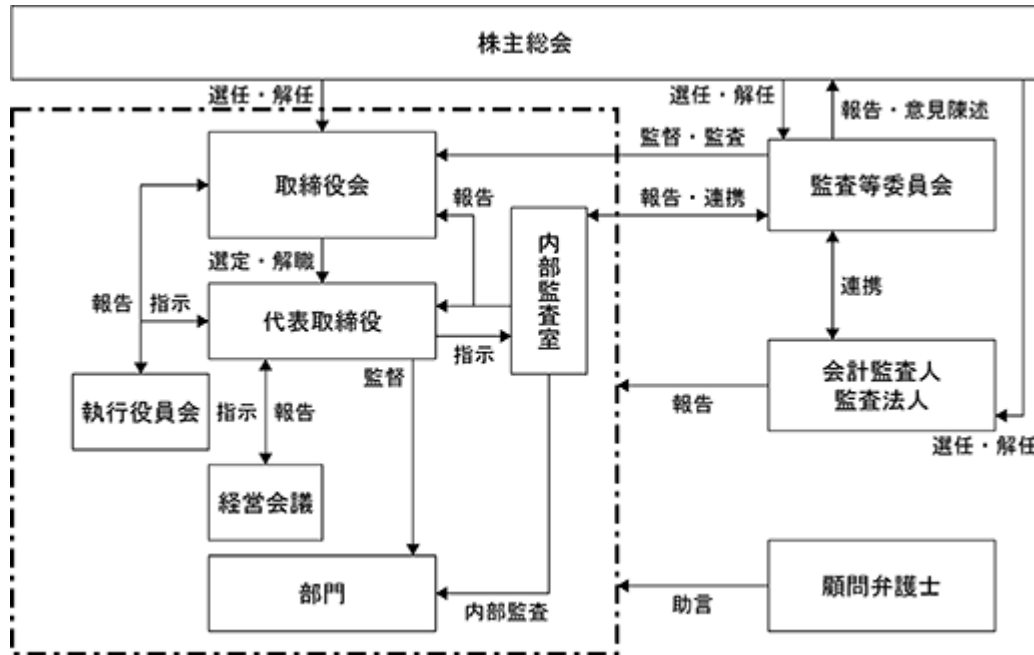
ロ 当該体制を採用する理由

当社は、社外取締役で構成する監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役は、取締役会における議決権行使を通じて、業務執行の適法性・妥当性の監査・監督機能の強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図っております。

有価証券報告書提出日（2021年10月29日）現在、取締役8名のうち過半数の5名が監査等委員である社外取締役であり、経営監視機能の客観性・中立性は十分確保される体制となっております。また、監査等委員である取締役

は、内部監査室及び会計監査人と密接に連携し監査の有効性・効率性を高めることとしております。
当社の子会社の管理は、関係会社管理規程に従っており、その経営状況に関する情報は随時当社の経営会議に報告され、その経営にかかる重要な意思決定には当社の意思が反映される体制となっております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、2006年5月23日開催の取締役会において会社法第362条第4項第6号に基づいて当社の内部統制システムの構築における基本方針を決議し、遵守すべき基本方針を明確にし、会社法施行規則第100条に定める内部統制システムの体制整備に必要とされる各条項に関する基本原則を定めました。本基本方針に基づく内部統制システムの構築を速やかに実行し、定期に見直しを行い、改善することにより、適法で効率的な企業体制を目指します。

ロ リスク管理体制の整備の状況

企業経営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクについての確に対処していくため、管理部に法務事項を統括する部門を設置し、法令遵守に関する指導や損失リスクを未然に回避する審査を担当させています。
また、事業活動上の重大な事態が発生した場合には、緊急対策会議を招集、損失・被害を最小限にとどめることとしております。更に必要に応じて、社外の専門家たる顧問弁護士等にリスクに対する公正・適切な助言指導を受けております。

ハ 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするために、会社法第426条第1項の規定により、取締役会決議をもって、取締役（取締役であった者を含む）の当会社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨定款に定めております。

なお、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が期待される役割を十分に発揮できるようにするために、会社法第427条第1項の規定により、取締役会決議をもって、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、当会社に対する損害賠償責任に関する契約を締結することができます。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める金額とする旨定款に定めております。

二 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について、填補することとしております。ただし、法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

ホ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名以内とする旨定款に定めております。
また、当社の監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

ヘ 取締役の選任の決議要件

当社の取締役選任は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において、議決権の行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

なお、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ト 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。

チ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

a 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨定款に定めております。

b 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするために、会社法第426条第1項の規定により、取締役会決議をもって、取締役（取締役であった者を含む）の当会社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨定款に定めております。

なお、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が期待される役割を十分に発揮できるようにするために、会社法第427条第1項の規定により、取締役会決議をもって、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、当会社に対する損害賠償責任に関する契約を締結することができます。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める金額とする旨定款に定めております。

c 中間配当

当社は、会社法第454条第1項の規定により、株主総会の決議により、毎事業年度末日の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、期末配当を行うことができる旨定款に定めておりますが、配当政策の円滑な実行に資するため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により、毎年1月31日の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

リ 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方針に関する指針

当社は、支配株主等との取引については、当社と関連を有さない第三者との取引における一般的取引条件と同様に決定いたします。また、当社と支配株主との間に支出あるいは契約を伴う事項が発生する場合は、当社規程に規定する手続きを経て、適正な審議の上、決定いたします。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	矢 吹 満	1969年9月5日生	2000年8月 2007年3月 2020年9月	㈱麻布ビルディング 代表取締役社長(現任) ランド・キャピタルパートナーズ㈱ 代表取締役社長(現任) 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	7,871,600
取締役 社長	梅 木 隆 宏	1960年5月19日生	1986年4月 2005年5月 2006年8月 2007年8月 2008年8月 2009年11月 2012年2月 2013年8月 2016年9月 2017年10月 2020年9月 2021年10月	東亜建設工業㈱入社 ㈱東京テナントセンター (現㈱明豊プロパティーズ)入社 同社常務取締役 ㈱明豊コーポレーション 取締役専務執行役員 当社取締役専務執行役員 ㈱明豊プロパティーズ 代表取締役社長 当社取締役 当社取締役執行役員副社長 ㈱ハウスセゾンエンタープライズ 取締役(現任) 当社代表取締役社長 当社取締役社長(現任) 株式会社明豊プロパティーズ 取締役(現任)	(注)3	25,800
取締役専務 執行役員 管理担当	安 田 俊 治	1960年1月6日生	1983年4月 2003年10月 2006年4月 2008年8月 2010年10月 2012年2月 2015年8月 2015年10月 2017年10月 2017年10月 2020年9月 2020年9月 2021年10月	大豊建設㈱入社 同社経営企画室経営企画課長 兼法務課長 当社入社 当社執行役員 法務部長 当社取締役 管理部長 当社執行役員 管理部長 ㈱ハウスセゾンエンタープライズ 監査役 当社取締役執行役員 当社取締役常務執行役員 ㈱ハウスセゾンエンタープライズ 取締役 ㈱明豊プロパティーズ 監査役 (現任) ㈱ハウスセゾンエンタープライズ 監査役(現任) 当社取締役専務執行役員(現任)	(注)3	6,200

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	萱野 唯	1985年4月28日生	2013年12月 2013年12月 2020年1月 2020年9月	弁護士登録 ヴァスコ・ダ・ガマ法律会計事務所 入所 同所パートナー(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	
取締役 (監査等委員)	島村 和也	1972年10月20日生	1995年10月 1998年4月 2004年10月 2004年10月 2008年3月 2008年6月 2008年7月 2012年7月 2014年3月 2015年6月 2017年1月 2017年1月 2019年10月	監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 弁護士登録 阿部・井窪・片山法律事務所入所 島村法律会計事務所開設 代表(現任) ㈱ソディックプラスチック 社外監査役 ㈱スリー・ディー・マトリックス 社外監査役 同社 社外取締役(現任) コスモ・バイオ㈱ 社外取締役(現任) アイビームシステム㈱ 社外監査役 ㈱アズーム 社外監査役(現任) ㈱SJI (現㈱CAICA)社外取締役(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	
取締役 (監査等委員)	木村 鉄三	1970年2月13日生	1993年4月 1995年2月 2006年4月 2008年1月 2020年9月	㈱鏡不動産入社 (有)翔栄設立 代表取締役(現任) ㈱ランドサポート 取締役 ㈱翔栄 代表取締役(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	928,400 (注)7
取締役 (監査等委員)	山本 泰史	1976年6月19日生	2001年4月 2008年1月 2013年9月 2015年4月 2020年9月	ゴールドマン・サックス証券㈱入社 ㈱ローン・スター・ジャパン・アク イジッションズ入社 ㈱シグママクス入社 ㈱SXA 転籍 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	
取締役 (監査等委員)	松本 悠平	1984年9月9日生	2008年4月 2008年11月 2012年4月 2013年5月 2014年12月 2015年6月 2019年3月 2021年10月	㈱リーマン・ブラザーズ証券入社 ㈱アドバンテッジパートナーズ ヴァイスプレジデント ㈱カチタス 監査役 ㈱ほくおうホールディングス 監査役 ㈱カチタス 取締役 ㈱ウェイブダッシュ 監査役 ㈱フィットライフ 代表取締役社長 (現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	
計						8,832,000

- (注) 1. 当社は、監査等委員会設置会社であります。
2. 取締役 萱野唯、島村和也、木村鉄三、山本泰史及び松本悠平は、監査等委員である社外取締役であります。
3. 監査等委員以外の取締役の任期は、2021年10月27日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2020年9月2日開催の臨時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査等委員である取締役の任期は、2021年10月27日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 取締役の島村和也、山本泰史は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 取締役木村鉄三の所有株式数には、木村鉄三が代表取締役を務める株式会社翔栄の所有株式数428,400株を含んでおります。
8. 当社の監査等委員会の体制は、以下のとおりであります。
委員長 萱野唯 委員 島村和也 委員 木村鉄三 委員 山本泰史 委員 松本悠平
9. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数(株)
内橋 徹	1978年11月27日	2007年9月 2007年9月	弁護士登録 田宮合同法律事務所入所	

- (注) 1. 補欠監査等委員と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 補欠監査等委員内橋徹氏は、補欠の社外取締役であります。

社外役員の状況

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選定に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

当社の社外取締役は5名であります。

社外取締役萱野唯氏は、弁護士としての職歴を通じて、豊富な経験と高い見識・専門性を有しており、法律に関する専門家として、経営から独立した立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性を強化していただけると判断し、選任しております。その他の特段の利害関係はありません。

社外取締役島村和也氏は、長年にわたる弁護士及び公認会計士としての職歴を通じて豊富な経験と高い見識・専門性を有しており、法律及び財務・会計に関する専門家として、経営から独立した立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性を強化していただけると判断し選任しております。また、当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがない独立した立場にあると判断し、本人の同意を得たうえで独立役員として選任しております。

社外取締役木村鉄三氏は、経営者として長年培ってきた経験を当社の監査等委員会体制に活かしていただけると判断し、選任しております。また、当社株式500,000株(持株比率2.12%)を保有しており、また当社株式428,400株(持株比率1.81%)を保有する株式会社翔栄の代表取締役を務めておりますが、それ以外に当社との間に特別な関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役山本泰史氏は、複数の企業で培ってきた経験と幅広い見識を中立的及び客観的な立場から当社の監査等委員会体制に活かしていただけると判断し、選任しております。また、当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがない独立した立場にあると判断し、本人の同意を得たうえで独立役員として選任しております。

社外取締役松本悠平氏は、企業経営について知識と経験を有しており、客観的な視点から取締役の職務遂行を監視していただけると判断し選任しております。その他の特段の利害関係はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し独立した立場で適宜、意見表明、経営監視を行うとともに、内部監査室や会計監査人とも情報交換を行いつつ、監査等委員会規程及び年間監査計画に基づいて監査を実施しております。

また、取締役8名中過半数の5名を社外取締役とすることで、外部から客観的、中立的な経営監視の機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社は、代表取締役直属の内部監査室(専任者1名)を設置し、年間監査計画に基づき、法令、定款及び社内規程の遵守状況や職務執行の手続き及び内容の妥当性につき内部監査を実施しております。監査結果は随時代表取締役に報告され、必要に応じて被監査部門に対して是正・改善指導を行います。

当社は、経営監督機能として、監査等委員会制度を採用しており、監査等委員会が取締役の職務遂行の監査を実施しております。

当社における監査等委員会は、監査等委員である社外取締役5名で構成され、取締役会等の重要会議に出席し、独立した立場での意見表明、経営監視、議決権の行使を行うことにより監査等委員でない取締役の職務遂行を監督するとともに、監査等委員でない取締役の業務の執行状況及び内部統制システムの運用状況について適法性及び妥当性の観点から内部監査室や会計監査人とも情報交換を行いつつ、監査等委員会規程及び年間監査計画に基づいて監査することとしております。

当事業年度において当社は定例の監査等委員会を月1回開催しており、必要に応じて臨時の監査等委員会を開催しております。個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
萱野 唯	13回	13回
島村 和也	15回	15回
木村 鉄三	13回	13回
山本 泰史	13回	13回

(注)開催回数が異なるのは、就任期間の違いによるものであります。

監査等委員会における主な検討事項は、監査計画や監査方針、業務の適正を確保するための体制の整備及び運用の状況、会計監査人の職務執行の適切性評価、再任適否及び報酬等に関する同意等であります。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

城南公認会計士共同事務所(一時会計監査人)

ロ 継続監査期間

1年間(2021年2月25日以降)

ハ 業務を執行した公認会計士

公認会計士 山野井 俊明

公認会計士 山川 貴生

なお、審査体制につきましては、当社の監査をしていない第三者の公認会計士による委託審査を受けております。

ニ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

その他 1名

(注)その他は、公認会計士試験合格者等であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に、会計監査人の評価、関係者からのヒアリング等を行い、会計監査人の職務の遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるか確認しております。

監査等委員会は会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の選任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、監査法人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

ヘ 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき会計監査人の職務の遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるか評価しております。

ト 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第51期(連結・個別) アーク有限責任監査法人

第52期(連結・個別) 監査法人元和

第53期(連結・個別) 城南公認会計士共同事務所

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

前連結会計年度及び前事業年度

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

監査法人元和

退任する監査公認会計士等の名称

アーク有限責任監査法人

(2) 異動の年月日

2019年10月29日

(3) 退任する監査公認会計士等の就任年月日

2010年1月25日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事由はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるアーク有限責任監査法人は2019年10月29日開催の第51期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。当社は、2019年7月10日付けで当社とは利害関係を有しない外部の弁護士及び公認会計士から成る特別調査委員会を設置し、2019年9月6日付けに受領した調査結果を受け、当社の中国プロジェクトに係る貸付等債権に関する過年度の貸倒引当金に関して、その計上時期の見直しを行い、過年度の有価証券報告書及び四半期報告書等について決算訂正を行っておりますが、同監査法人より、この決算訂正の要因となった過去の事実関係のうち一部の重要な情報について発生当時から訂正直前期まで同監査法人に提供されていなかったこと、かかる対応により同監査法人として経営者の誠実性に疑念が生じ、当社との信頼関係が損なわれたこと、また、新規事業進出等の経営環境の変化により監査工数の増大も見込まれることから、任期満了に伴い契約更新を差し控えたい旨の申し出を受けました。

これを契機として、10年と長年にわたり同監査法人が当社に関与を継続してきたことも考慮して、監査法人の交代を行うこととし、当社グループの事業規模に適した監査対応と監査費用の相当性の観点から、複数の監査法人の比較検討を行いました

その結果、監査等委員会が監査法人元和を会計監査人の候補とした理由は、現在の公認監査人の継続監査年数を考慮し、新たな視点での監査が期待できることに加え、同監査法人が会計監査人に求められる専門性、独立性及び適正性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行なわれることを確保する体制を備え、かつ、当社グループの事業規模及び監査の効率性と監査報酬の相当性等を検討し、当社の現状に適した監査法人と判断したためであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

退任する公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であるとの回答を得ております。

当連結会計年度及び当事業年度

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

城南公認会計士共同事務所

退任する監査公認会計士等の名称

監査法人元和

(2) 異動の年月日

2021年2月25日

(3) 退任する監査公認会計士等の就任年月日

2019年10月29日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事由はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

監査法人元和において当社の監査を担当してきた主たる公認会計士らが近く脱退する意向である旨の申し出がありました。こうしたことを受け、取締役会において、監査法人元和においては、これまでと同様の監査品質を継続することが困難になることが予想されると判断したため、監査法人元和とも協議したう

えで、監査契約を終了するに至りました。

これに伴い、会計監査人が不在となる事態を回避し、適正な監査業務が継続的に実施される体制を維持するために、新たな会計監査人の選定を行い、2021年2月25日開催の監査等委員会において、同事務所は過去に当社の監査を担当し、当社の事業および事業環境に精通している公認会計士が参画していることから適正な監査体制を継続できること、同事務所自体には上場会社の会計監査人の実績は無いものの、同事務所の構成員は過去に所属していた監査法人において上場会社の監査経験があり会計監査人に必要な専門性、独立性および品質管理体制等を有していること、及び監査報酬額が相当であることなどを総合的に勘案した結果、同事務所が当社に適した効率的かつ効果的な監査業務を遂行できると判断したため、新たに城南公認会計士共同事務所を一時会計監査人に選任することを決議いたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

退任する公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であるとの回答を得ております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,000		19,800	
連結子会社				
計	24,000		19,800	

上記とは別に、前連結会計年度において、提出会社は、アーク有限責任監査法人に対し、金融商品取引法に基づく訂正報告書に関する財務諸表等の監査報酬他として、24,402千円を支払っております。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(イを除く)

該当事項はありません。

ハ その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

該当事項はありません。

ホ 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等の監査計画の内容、従前の職務執行状況や監査報酬の見積り根拠などを検討し、また、監査の有効性及び効率性を踏まえ、必要な監査を十分行うことができる報酬額となっているか否かを検証し、監査等委員会の同意を得て決定しております。

へ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は日本監査役協会が定めた「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるか検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額は、株主総会の決議によって監査等委員である取締役とそれ以外の業務執行取締役とを区別して上限を定めております。なお、当社の役員報酬は、固定報酬のみとしており、業績連動報酬は採用しておりません。

イ 当該方針の決定方法

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針を決議しております。

ロ 取締役報酬の算定方法の決定方針を決定する機関、権限の内容及び裁量の範囲

業務執行取締役の報酬は、株主総会にて承認された報酬限度額の範囲において取締役会により代表取締役会長矢吹満への委任としております。委任された代表取締役は、担当職務、貢献度等、経済情勢等を総合的に勘案し、社外取締役の意見を踏まえたうえで、各取締役の報酬額を決定しております。

監査等委員である取締役の報酬は、株主総会にて承認された報酬限度額の範囲内で、監査等委員会の協議にて決定しております。

ハ 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、取締役の個人別報酬額の案について、社外取締役からの意見を十分に勘案し、その内容を踏まえて決定されていることから、当該方針に沿うものであると判断しております。

ニ 取締役報酬等に関する株主総会の決議年月日及び当該決議内容

当社は、2015年10月29日開催の定時株主総会にて監査等委員会設置会社に移行し、取締役報酬については、業務執行取締役（監査等委員である取締役を除く。）は年額200百万円以内、取締役（監査等委員である取締役）は年額20百万円以内と決議いただいております。提出日現在、対象となる役員は、業務執行取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名、取締役（監査等委員である取締役）5名となります。

ホ 当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会等の活動内容

当事業年度の取締役の報酬は、以下のとおり協議・決定いたしました。

2020年10月28日の取締役会にて取締役（監査等委員を除く。）、監査等委員会にて社外役員それぞれの報酬額を協議し、決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	77,700	77,700	-	-	-	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	18,450	18,450	-	-	-	7

イ 役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ロ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式については、保有先企業との取引関係の維持強化を通じて当社の中長期的な企業価値向上に資する場合に取得・保有することとしております。また、その保有意義について、当社の取締役会で定期的な検証を行い、保有意義が乏しい株式については、市場への影響等に配慮しつつ売却を進めることとしております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	20,000
非上場株式以外の株式	1	15,600

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

八 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
南海辰村建設株式会社	50,000	50,000	共同で外断熱工法の開発等を行っており、今後のマンション開発における相乗効果を勘案し、同社との取引関係の維持・強化を目的として、株式を保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有方針、保有意義を検証しており、当事業年度末日において保有する意義があるものと判断しております。	有
	15,600	12,900		

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式			1	807

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	44	195	

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年8月1日から2021年7月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年8月1日から2021年7月31日まで)の財務諸表について、城南公認会計士共同事務所により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、経理部門にて会計基準等の動向を解説した機関誌の定期購読のほか、外部セミナーへの参加、外部講師を招聘しての経理セミナーの開催などを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年7月31日)	当連結会計年度 (2021年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 2,344,133	3,404,314
売掛金	30,776	31,669
販売用不動産	1 3,476,655	1 1,730,826
仕掛販売用不動産	1 2,932,945	1 3,969,645
短期貸付金	1,550,000	1,450,000
その他	78,642	100,147
貸倒引当金	833	188
流動資産合計	10,412,321	10,686,414
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	184,209	185,595
減価償却累計額	13,115	22,332
建物及び構築物(純額)	1 171,093	1 163,263
土地	1 428,215	1 428,215
リース資産	8,061	8,061
減価償却累計額	2,070	3,682
リース資産(純額)	5,990	4,378
その他	17,811	17,811
減価償却累計額	14,199	15,691
その他(純額)	3,611	2,119
有形固定資産合計	608,911	597,976
無形固定資産	639	160
投資その他の資産		
投資有価証券	35,007	36,900
長期貸付金	429,276	428,815
長期未収入金	421,400	405,440
繰延税金資産	146,357	40,438
その他	240,844	241,309
貸倒引当金	846,400	830,440
投資その他の資産合計	426,485	322,463
固定資産合計	1,036,035	920,600
資産合計	11,448,357	11,607,015

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年7月31日)	当連結会計年度 (2021年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	127,076	105,544
短期借入金	1 1,596,507	1 487,500
1年内返済予定の長期借入金	1 1,569,968	1 1,012,839
1年内償還予定の社債	36,000	26,000
リース債務	1,713	1,759
未払法人税等	18,021	14,848
賞与引当金	45,805	70,552
その他	685,790	527,818
流動負債合計	4,080,883	2,246,863
固定負債		
長期借入金	1 2,694,981	1 4,024,839
社債	58,000	32,000
リース債務	4,932	3,173
その他	236,574	215,133
固定負債合計	2,994,488	4,275,146
負債合計	7,075,372	6,522,009
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	1,495,610	1,495,610
利益剰余金	3,147,668	3,854,929
自己株式	380,474	380,474
株主資本合計	4,362,804	5,070,065
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,666	1,100
その他の包括利益累計額合計	1,666	1,100
非支配株主持分	11,847	13,840
純資産合計	4,372,984	5,085,005
負債純資産合計	11,448,357	11,607,015

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月 31日)
売上高	9,907,392	10,181,094
売上原価	8,358,473	8,147,257
売上総利益	1,548,919	2,033,837
販売費及び一般管理費	¹ 997,099	¹ 1,051,077
営業利益	551,819	982,759
営業外収益		
受取利息	46,712	46,404
違約金収入	8,757	8,033
求償金受入	2,612	78,167
保険金収入	10,229	84
保険解約返戻金	1,818	1,207
貸倒引当金戻入額	1,042	16,580
その他	3,562	8,700
営業外収益合計	74,734	159,177
営業外費用		
支払利息	122,105	125,049
支払手数料	56,925	49,382
その他	2,829	5,588
営業外費用合計	181,861	180,021
経常利益	444,693	961,915
特別利益		
投資有価証券売却益	-	195
特別利益合計	-	195
特別損失		
課徴金	² 24,000	-
特別調査費用	³ 135,466	-
特別損失合計	159,466	-
税金等調整前当期純利益	285,227	962,110
法人税、住民税及び事業税	28,654	26,868
法人税等調整額	52,059	105,919
法人税等合計	23,404	132,787
当期純利益	308,631	829,323
非支配株主に帰属する当期純利益	2,646	3,993
親会社株主に帰属する当期純利益	305,985	825,330

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月 31日)
当期純利益	308,631	829,323
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,955	2,766
その他の包括利益合計	1 5,955	1 2,766
包括利益	302,676	832,089
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	300,030	828,096
非支配株主に係る包括利益	2,646	3,993

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	1,495,610	2,959,739	380,474	4,174,875
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			305,985		305,985
剰余金の配当			118,056		118,056
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	187,929	-	187,929
当期末残高	100,000	1,495,610	3,147,668	380,474	4,362,804

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,288	4,288	11,200	4,190,365
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				305,985
剰余金の配当				118,056
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,955	5,955	646	5,308
当期変動額合計	5,955	5,955	646	182,621
当期末残高	1,666	1,666	11,847	4,372,984

当連結会計年度(自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	1,495,610	3,147,668	380,474	4,362,804
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			825,330		825,330
剰余金の配当			118,069		118,069
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	707,260	-	707,260
当期末残高	100,000	1,495,610	3,854,929	380,474	5,070,065

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,666	1,666	11,847	4,372,984
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				825,330
剰余金の配当				118,069
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,766	2,766	1,993	4,759
当期変動額合計	2,766	2,766	1,993	712,020
当期末残高	1,100	1,100	13,840	5,085,005

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	285,227	962,110
減価償却費	12,782	12,799
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,042	16,604
賞与引当金の増減額(は減少)	8,613	24,747
受取利息及び受取配当金	47,090	46,905
支払利息及び社債利息	122,542	125,347
売上債権の増減額(は増加)	3,623	892
たな卸資産の増減額(は増加)	604,544	709,869
仕入債務の増減額(は減少)	159,058	21,532
投資有価証券売却損益(は益)	-	195
前受金の増減額(は減少)	17,392	1,819
預り金の増減額(は減少)	244,616	212,681
その他	61,562	19,348
小計	1,118,928	1,557,231
利息及び配当金の受取額	124,067	46,905
利息の支払額	122,925	118,653
法人税等の支払額	41,289	51,769
法人税等の還付額	20,500	20,502
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,099,280	1,454,217
投資活動によるキャッシュ・フロー		
その他預金の預入による支出	61,480	4,140
その他預金の払戻による収入	62,110	49,096
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,397	1,386
投資有価証券の売却による収入	-	1,054
貸付金の回収による収入	451	100,456
出資による支出	620	100
投資活動によるキャッシュ・フロー	936	144,981
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,063,512	1,109,007
リース債務の返済による支出	1,257	1,713
長期借入れによる収入	4,255,500	4,387,565
長期借入金の返済による支出	3,473,215	3,614,836
社債の償還による支出	36,000	36,000
配当金の支払額	118,056	118,069
非支配株主への配当金の支払額	2,000	2,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	438,541	494,061
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	659,801	1,105,137
現金及び現金同等物の期首残高	1,617,535	2,277,337
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,277,337	1 3,382,474

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社明豊プロパティーズ

株式会社ハウスセゾンエンタープライズ

株式会社ムーンアセット

連結子会社であったマクロスデベロップメント合同会社は2020年11月20日付で清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

販売用不動産、仕掛販売用不動産

個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品(流動資産「その他」に含む)

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

無形固定資産(リース資産除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- ・当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ・その他の工事
工事完成基準

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資であります。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用処理しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。ただし、免税事業者に該当する連結子会社については税込方式によっております。

なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は、一括して投資その他の資産の「その他」に計上して5年間均等償却し、販売費及び一般管理費に計上しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果の適用

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取り扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

貸付金の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
短期貸付金	1,450,000千円
貸倒引当金	千円
合計	1,450,000千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、主要株主である(株)ハウスセゾンに対して貸付を行っております。当該貸付金は同社を通じて同社の子会社（House Saison Enterprise Asia Co.,Ltd.）がタイ王国に保有する開発用不動産の取得資金に充当されております。

当社グループの貸付金の評価及び貸倒引当金の計上基準につきましては、債務者の経営状態や返済能力等に応じて適切に債権の区分を行い、その債権区分に従って貸倒引当金の計上を行う方法を採用しております。

当該貸付金の評価は財務内容評価法により行っており、当該貸付金に対しては同社が所有する債権の譲渡担保の設定、同社の子会社の連帯保証、上記の開発用不動産への抵当権の設定、同社が保有する他の収益用不動産への抵

当権設定、同社代表者が保有する投資有価証券への担保設定及び同社代表者の個人保証などの方法で債権の保全が十分に図られており、よって当社としては貸倒引当金の設定は不要であると判断しております。しかしこの判断は担保対象物の売却の実現等の将来事象の発生が前提となるため、現時点においてその回収時期及び回収額において不確実性は存在しており、今後の将来事象の発生が予想と異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において会計上の見積りに係る判断が変更される可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年7月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年7月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載ありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて検討しております。

新型コロナウイルス感染拡大の収束時期を予測することは困難な状況にあり、当社グループでは、新型コロナウイルス感染拡大の影響が、当連結会計年度末の状況から悪化しないとの前提で、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及びこれに対応する債務

(1)担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年7月31日)	当連結会計年度 (2021年7月31日)
現金及び預金	30,000千円	- 千円
販売用不動産	3,347,836千円	1,546,270千円
仕掛販売用不動産	2,794,532千円	3,960,664千円
建物	163,368千円	154,731千円
土地	428,215千円	428,215千円
計	6,763,951千円	6,089,881千円

(2)上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2020年7月31日)	当連結会計年度 (2021年7月31日)
短期借入金	1,496,507千円	487,500千円
1年内返済予定の長期借入金	1,551,908千円	895,067千円
長期借入金	2,552,432千円	3,656,265千円
計	5,600,847千円	5,038,832千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	当連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)
役員報酬	120,975千円	130,950千円
給与手当	344,505千円	341,480千円
賞与引当金繰入額	45,805千円	70,552千円
報酬費用	80,451千円	67,847千円
租税公課	69,162千円	92,050千円

2 課徴金

前連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

証券取引等監視委員会から内閣総理大臣及び金融庁長官に対して、金融庁設置法第20条第1項の規定に基づき、課徴金納付命令を発出するよう勧告がなされ、2019年11月29日付にて金融庁から課徴金納付命令が発出されたことに伴い、課徴金24,000千円を特別損失として計上しております。

当連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

該当事項はありません。

3 特別調査費用

前連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

当社の中国プロジェクトに係る貸付金等債権に関する過年度の貸倒引当金の計上に疑義があるという外部からの指摘を受け、調査の必要性があると判断したため、当社と利害関係を有しない外部の専門家から構成される特別調査委員会を設置して調査を委嘱しました。当委員会に係る調査費用及び過年度決算修正に伴う追加の監査報酬等を特別調査費用として計上しております。

当連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	当連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	5,955千円	2,961千円
組替調整額	- 千円	195千円
税効果調整前	5,955千円	2,766千円
税効果額	- 千円	- 千円
その他有価証券評価差額金	5,955千円	2,766千円
その他の包括利益合計	5,955千円	2,766千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	24,661,000	-	-	24,661,000
自己株式				
普通株式	1,047,160	-	-	1,047,160

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年10月29日 定時株主総会	普通株式	118,069	5.00	2019年7月31日	2019年10月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年10月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	118,069	5.00	2020年7月31日	2020年10月29日

当連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	24,661,000	-	-	24,661,000
自己株式				
普通株式	1,047,160	-	-	1,047,160

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年10月28日 定時株主総会	普通株式	118,069	5.00	2020年7月31日	2020年10月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年10月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	188,910	8.00	2021年7月31日	2021年10月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	当連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)
現金及び預金勘定	2,344,133千円	3,404,314千円
預入期間が3か月を超える預金等	66,796千円	21,840千円
現金及び現金同等物	2,277,337千円	3,382,474千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

イ 有形固定資産

主として、本社における事務関連設備(工具、器具及び備品)であります。

ロ 無形固定資産

会計システムのソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画及び設備投資計画に基づき、必要な資金を主に銀行等金融機関からの借入や社債の発行により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

短期貸付金は主要株主である㈱ハウスセゾンに対する新規開発事業に係る貸付けであり、主要株主の財務状況、事業の進捗状況により回収が遅延するリスクに晒されております。

投資有価証券は、主として株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は、従業員に対する長期貸付金と取引先に対する長期貸付金であります。取引先に対する長期貸付金及び長期未収入金(以下、「長期債権」という。)は、中国において不動産開発事業に出資をしている取引先に対する債権であり、中国経済の減速、カントリーリスク及び当該不動産開発事業の進捗状況等による回収懸念リスク及び取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金及び社債の用途は主に運転資金であり、一部の長期借入金及び社債は金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権については、当社グループ社内管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、各部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

主要株主に対する債権については、当社グループ社内管理規程に沿って、財務部門が相手先の状況を把握し、その用途、期日及び残高を管理するとともに、その他財務状況等に関する参考事項を元に回収懸念の早期把握を行い、定期的に取締役会及び経営会議に報告しております。

長期債権については、中国経済の動向及びカントリーリスクの分析、中国における不動産開発事業の進捗状況の把握、及び取引先の財務諸表を入手し財務状況等の分析を行うことにより、回収懸念の早期把握を行い、取締役会及び経営会議に報告しております。

市場リスク(株価や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し取締役会に報告しております。また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金及び社債については、各金融機関ごとに借入金利の一覧を作成し、借入金利の変動状況をモニタリングしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理部財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2020年7月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,344,133	2,344,133	-
(2) 売掛金	30,776	30,776	-
(3) 関係会社短期貸付金	1,550,000	1,550,000	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	15,007	15,157	150
(5) 長期債権			
長期貸付金	429,276		
長期未収入金	421,400		
貸倒引当金()	846,400		
	4,276	4,276	-
資産計	3,944,194	3,944,344	150
(1) 買掛金	127,076	127,076	-
(2) 短期借入金	1,596,507	1,596,507	-
(3) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	4,264,950	4,263,326	1,624
(4) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	94,000	94,000	0
負債計	6,082,534	6,080,911	1,623

()長期貸付金及び長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2021年7月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,404,314	3,404,314	-
(2) 売掛金	31,669	31,669	-
(3) 短期貸付金	1,450,000	1,450,000	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	16,900	17,250	350
(5) 長期債権			
長期貸付金	428,815		
長期未収入金	405,440		
貸倒引当金()	830,440		
	3,815	3,815	-
資産計	4,906,699	4,907,049	350
(1) 買掛金	105,544	105,544	-
(2) 短期借入金	487,500	487,500	-
(3) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	5,037,678	5,047,353	9,674
(4) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	58,000	57,985	14
負債計	5,688,723	5,698,383	9,660

()長期貸付金及び長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは、すべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期貸付金

短期貸付金は主要株主である㈱ハウスセゾンへの新規事業資金の貸付けとなりますが、これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

その他有価証券

株式等は主に取引所の価格によっております。また、株式形態のゴルフ会員権は取引所の市場価格がないため、連結貸借対照表計上額は帳簿価額により、時価は取引相場によっております。

(5) 長期債権

長期貸付金のうち「従業員に対する長期貸付金」の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

その他の長期貸付金及び長期未収入金は、貸倒懸念債権であり、回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表計上額から当該貸倒引当金を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）、（4）社債（1年内償還予定の社債を含む）

長期借入金及び社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又は社債の発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区 分	2020年7月31日	2021年7月31日
非上場株式	20,000	20,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権又は満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2020年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,344,133	-	-	-
売掛金	30,776	-	-	-
関係会社短期貸付金	1,550,000	-	-	-
長期貸付金	-	426,871	2,404	-
長期未収入金	-	421,400	-	-
資産計	3,924,909	848,271	2,404	-

当連結会計年度（2021年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,404,314	-	-	-
売掛金	31,669	-	-	-
短期貸付金	1,450,000	-	-	-
長期貸付金	-	426,890	1,925	-
長期未収入金	10,000	40,000	355,440	-
資産計	4,895,983	466,890	357,365	-

(注4)短期借入金、長期借入金及び社債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,596,507	-	-	-	-	-
長期借入金	1,569,968	1,101,216	374,599	65,227	231,444	922,493
社債	36,000	26,000	16,000	16,000	-	-
合計	3,202,476	1,127,216	390,599	81,227	231,444	922,493

当連結会計年度(2021年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	487,500	-	-	-	-	-
長期借入金	1,012,839	2,572,330	67,975	234,083	61,308	1,089,142
社債	26,000	16,000	16,000	-	-	-
合計	1,526,339	2,588,330	83,975	234,083	61,308	1,089,142

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年7月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	15,007	16,674	1,666
	(2) 債券	-	-	-
	国債・ 地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	15,007	16,674	1,666
合計		15,007	16,674	1,666

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額20,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年7月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	15,600	14,500	1,100
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	15,600	14,500	1,100
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,300	1,300	-
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,300	1,300	-
合計		16,900	15,800	1,100

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額20,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2020年7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年7月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	1,069	195	-
合計	1,069	195	-

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職金手当を組込んだ年俸制を採用しておりますが、これに加えて総合設立型厚生年金基金(全国不動産業厚生年金基金)に加入しております。このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度4,961千円、当連結会計年度4,879千円でありました。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 2020年3月31日現在	当連結会計年度 2021年3月31日現在
年金資産の額	12,016,604千円	13,408,272千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	13,251,443千円	13,422,136千円
差引額	1,234,838千円	13,863千円

(2) 複数事業主制度の給与総額に占める当社グループの割合

前連結会計年度(2020年3月分) 0.7%

当連結会計年度(2021年3月分) 0.7%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年7月31日)	当連結会計年度 (2021年7月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	703,071千円	- 千円
貸倒引当金	293,060千円	287,342千円
未払事業税	3,138千円	6,366千円
賞与引当金	15,846千円	24,409千円
投資有価証券	16,722千円	16,722千円
その他	11,789千円	12,239千円
繰延税金資産小計	1,043,629千円	347,081千円
税務上の繰越欠損金に係る評価 性引当金額(注)2	580,479千円	- 千円
将来減算一時差異等の合計に係 る評価性引当額	316,793千円	306,643千円
評価性引当額小計(注)1	897,272千円	306,643千円
繰延税金資産合計	146,357千円	40,438千円
繰延税金負債		
差額負債調整勘定	- 千円	- 千円
繰延税金負債合計	- 千円	- 千円
繰延税金資産の純額	146,357千円	40,438千円

(注) 1. 評価性引当額が590,628千円減少しております。この減少の主な内容は、提出会社の税務上の繰越欠損金の期限切れによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年7月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	703,071	-	-	-	-	-	703,071千円
評価性引当額	580,479	-	-	-	-	-	580,479千円
繰延税金資産	122,591	-	-	-	-	-	(b)122,591千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金703,071千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産122,591千円を計上しております。

当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込等により回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年7月31日)

該当事項はありません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年7月31日)	当連結会計年度 (2021年7月31日)
法定実効税率	34.60 %	34.60 %
(調整)		
評価性引当額増減	477.20 %	61.03 %
繰越欠損金の期限切れ	486.79 %	45.51 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.10 %	0.07 %
連結納税による影響	55.12 %	3.60 %
その他	1.63 %	0.90 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.21 %	14.65 %

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

当社グループは、建物賃貸借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができず、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

当社グループは、建物賃貸借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができず、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

一部の連結子会社は、京都府京都市の中心地に賃貸用ビル(土地を含む。)を取得しております。

2020年7月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は28,896千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

2021年7月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は29,753千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	当連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	600,939	591,583
	期中増減額	9,355	8,636
	期末残高	591,583	582,947
期末時価		591,583	582,947

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の減少は、減価償却費(9,355千円)であります。

当連結会計年度の減少は、減価償却費(8,636千円)であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいております。ただし、第三者からの取得時点及び直近の評価時点から、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じておらず時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、共同事業及び自社単独によるマンション分譲を行っている「不動産分譲事業」、住宅・事務所及び店舗等の賃貸を行っている「不動産賃貸事業」、不動産分譲事業に関連し発生するマンション用地等の仲介を行っている「不動産仲介事業」、工事請負、リフォーム工事の施工を行っている「請負事業」の4つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注3)	合計	調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	不動産分譲 事業	不動産賃貸 事業	不動産仲介 事業	請負事業	計				
売上高									
外部顧客に対する売上高	7,487,728	2,143,133	1,503	239,689	9,872,054	35,338	9,907,392	-	9,907,392
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	23,516	23,516	-	23,516	23,516	-
計	7,487,728	2,143,133	1,503	263,205	9,895,570	35,338	9,930,908	23,516	9,907,392
セグメント利益	377,065	331,175	1,322	18,757	728,319	34,183	762,502	210,683	551,819
セグメント資産	7,927,951	1,421,349	582	279,747	9,629,630	9,558	9,639,189	1,809,167	11,448,357
その他の項目									
減価償却費	64	9,750	-	-	9,814	-	9,814	2,967	12,782
支払利息	112,213	5,135	-	-	117,349	-	117,349	4,756	122,105
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	-	1,178	-	-	1,178	-	1,178	219	1,397

(注) 1 . 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 210,683千円は、セグメント間取引消去 10,230千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 200,452千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額1,809,167千円は、セグメント間取引消去 11,740千円、各報告セグメントに配分していない全社資産1,820,907千円が含まれております。全社資産は、関係会社短期貸付金、投資有価証券及び一般管理部門に係る資産等であります。

(3)減価償却費の調整額2,967千円及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額219千円は、すべて全社資産に係るものであります。

(4)支払利息の調整額4,756千円は、特定物件に係る借入以外の借入利息が含まれております。

2 . セグメント利益及びセグメント資産は、それぞれ連結財務諸表の営業利益及び資産合計と調整を行っております。

3 . 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に保険代理業を含んでおります。

当連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注3)	合計	調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	不動産分譲 事業	不動産賃貸 事業	不動産仲介 事業	請負事業	計				
売上高									
外部顧客に対する売上高	7,746,865	2,117,123	57,919	225,052	10,146,961	34,133	10,181,094	-	10,181,094
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	18,833	18,833	-	18,833	18,833	-
計	7,746,865	2,117,123	57,919	243,886	10,165,795	34,133	10,199,928	18,833	10,181,094
セグメント利益	787,396	337,578	18,229	2,922	1,146,127	32,942	1,179,069	196,310	982,759
セグメント資産	8,040,029	1,611,376	20,905	308,645	9,980,956	12,590	9,993,546	1,613,468	11,607,015
その他の項目									
減価償却費	64	9,668	-	-	9,733	-	9,733	3,065	12,799
支払利息	112,643	4,931	-	-	117,575	-	117,575	7,474	125,049
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	-	386	-	-	386	-	386	1,000	1,386

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 196,310千円は、セグメント間取引消去5,296千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 201,606千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額1,613,468千円は、セグメント間取引消去 3,661千円、各報告セグメントに配分していない全社資産1,617,130千円が含まれております。全社資産は、関係会社短期貸付金、投資有価証券及び一般管理部門に係る資産等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額3,065千円及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,000千円は、すべて全社資産に係るものであります。
 - (4) 支払利息の調整額7,474千円は、特定物件に係る借入以外の借入利息が含まれております。
2. セグメント利益及びセグメント資産は、それぞれ連結財務諸表の営業利益及び資産合計と調整を行っております。
 3. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に保険代理業を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	梅木隆宏			当社 代表取締役	被所有 直接0.1	債務被保証	債務被保証 (注)1	127,579		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 当社の金融機関からの金銭消費貸借契約に対して、債務の保証を受けております。なお、債務被保証の取引金額は2020年7月31日の借入残高を記載しております。また、保証料の支払いは行っておりません。

当連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	矢吹満			当社 代表取締役	被所有 直接33.33	債務被保証	債務被保証 (注)1	116,732		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 当社の金融機関からの金銭消費貸借契約に対して、債務の保証を受けております。なお、債務被保証の取引金額は2021年7月31日の借入残高を記載しております。また、保証料の支払いは行っておりません。

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	(株)ハウスセゾン	京 都 府 京 都 市 上 京 区	97,000	賃貸不動産業	直接(19.98)	資金の貸付 役員の兼任	貸付の返済 利息の受取 (注)2	46,627	関係会社短期貸付金 (注)1 その他流動資産	1,550,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. (株)ハウスセゾンに対する貸付金については、2019年8月に契約締結した同社が所有する債権の譲渡担保の設定、(株)ハウスセゾンの子会社(House Saison Enterprise Asia Co.,Ltd.)の連帯保証等により債権を保全しております。

2. 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	(株)ハウスセゾン	京 都 府 京 都 市 都 市 区 上 京 区	97,000	賃貸不動産業	直接(14.47)	資金の貸付	貸付の返済 利息の受取 (注)2	100,000 46,215	短期貸付金 (注)1 その他流動 資産	1,450,000 -

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1 (株)ハウスセゾンに対する貸付金については、2019年8月に契約締結した同社が所有する債権の譲渡担保の設定、同社の子会社(House Saison Enterprise Asia Co.,Ltd.)の連帯保証及び同子会社がタイ王国に保有する開発用不動産への抵当権の設定により債権を保全しておりましたが、当連結会計年度においてはこれに加えて、同社が日本国内に所有する収益用不動産への抵当権設定、同社代表者が保有する投資有価証券への担保設定及び同社代表者の個人保証などの債権の保全を追加しております。なお当連結会計年度において貸付金の元本につき内入れ弁済を受けております。

2. 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	George Spirits(株) (注)1	京 都 府 京 都 市 上 京 区	10,000	ゴルフ用品の製造及び販売		販売用不動産の取引	販売用不動産の購入(注)2	45,000		

上記金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1.当社会長井元義昭の近親者が議決権の100%を直接保有しております。

2.不動産購入金額については、近隣相場を基準にしております。

当連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	ランド・キャピタルパートナーズ(株) (注)1	東 京 都 目 黒 区	10,000	不動産の賃貸及び管理		販売用不動産の取引	工事の受注(注)2	12,260		

上記金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1.当社会長矢吹満が議決権の100%を直接保有しております。

2.工事の受注については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	当連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)
1株当たり純資産額	184.69円	214.75円
1株当たり当期純利益	12.96円	34.95円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	当連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	305,985	825,330
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	305,985	825,330
普通株式の期中平均株式数(株)	23,613,840	23,613,840

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年7月31日)	当連結会計年度 (2021年7月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,372,984	5,085,005
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	11,847	13,840
(うち非支配株主持分(千円))	(11,847)	(13,840)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,361,137	5,071,165
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	23,613,840	23,613,840

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社明豊エンタープライズ	第1回無担保利付私募債	2016年 12月27日	30,000	10,000 (10,000)	0.4	無担保社債	2021年 12月27日
株式会社明豊エンタープライズ	第2回無担保利付私募債	2019年 4月25日	64,000	48,000 (16,000)	0.3	無担保社債	2024年 4月25日
合計			94,000	58,000 (26,000)			

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
26,000	16,000	16,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,596,507	487,500	2.7	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,569,968	1,012,839	2.6	
1年以内に返済予定のリース債務	1,713	1,759	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,694,981	4,024,839	2.2	2022年～2048年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	4,932	3,173	-	2025年
その他有利子負債	-	-	-	
合計	5,868,104	5,530,111		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,572,330	67,975	234,083	61,308
リース債務	1,807	854	511	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,776,160	3,131,640	7,082,403	10,181,094
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (千円)	87,859	177,458	687,960	962,110
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	66,989	150,389	644,467	825,330
1株当たり四半期(当 期)純利益 (円)	2.84	6.37	27.29	34.95

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益 (円)	2.84	3.53	20.92	7.66

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年7月31日)	当事業年度 (2021年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 1,420,561	2,241,412
売掛金	-	3,740
販売用不動産	1 2,464,526	1 822,920
仕掛販売用不動産	1 2,840,476	1 3,994,032
貯蔵品	2,890	1,887
前渡金	29,582	50,431
前払費用	5,816	7,364
未収入金	113,873	49,161
その他	55,350	44,876
流動資産合計	6,933,077	7,215,828
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,464	8,964
減価償却累計額	3,016	3,399
建物(純額)	5,447	5,564
工具、器具及び備品	3,266	3,266
減価償却累計額	2,469	2,764
工具、器具及び備品(純額)	796	501
リース資産	5,264	5,264
減価償却累計額	1,930	2,983
リース資産(純額)	3,334	2,281
有形固定資産合計	9,578	8,347
無形固定資産	209	102
投資その他の資産		
投資有価証券	33,707	35,600
関係会社株式	73,601	73,601
長期貸付金	425,000	425,000
従業員に対する長期貸付金	4,276	3,815
長期未収入金	421,400	405,440
繰延税金資産	132,166	22,263
その他	43,752	46,333
貸倒引当金	846,400	830,440
投資その他の資産合計	287,504	181,612
固定資産合計	297,292	190,062
資産合計	7,230,369	7,405,890

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年7月31日)	当事業年度 (2021年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	60,968	76,279
短期借入金	1 1,550,974	1 487,500
1年内返済予定の長期借入金	1 1,530,560	1 966,607
1年内償還予定の社債	36,000	26,000
リース債務	1,137	1,158
未払金	20,951	24,862
未払費用	3,360	6,976
前受金	10,000	25,171
預り金	21,534	21,487
賞与引当金	22,646	45,709
その他	18,375	59,197
流動負債合計	3,276,511	1,740,949
固定負債		
長期借入金	1 1,771,749	1 2,968,239
社債	58,000	32,000
リース債務	2,536	1,378
預り保証金	8,242	8,242
固定負債合計	1,840,528	3,009,859
負債合計	5,117,039	4,750,809
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	1,488,913	1,488,913
資本剰余金合計	1,488,913	1,488,913
利益剰余金		
利益準備金	25,000	25,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	881,558	1,420,542
利益剰余金合計	906,558	1,445,542
自己株式	380,474	380,474
株主資本合計	2,114,996	2,653,980
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,666	1,100
評価・換算差額等合計	1,666	1,100
純資産合計	2,113,330	2,655,080
負債純資産合計	7,230,369	7,405,890

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月31日)	当事業年度 (自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月31日)
売上高		
不動産売上高	7,300,853	7,607,680
不動産賃貸収益	129,510	123,064
不動産仲介収益	-	2,581
その他	5,371	3,684
売上高合計	7,435,735	7,737,011
売上原価		
不動産売上原価	6,509,523	6,395,018
不動産賃貸原価	67,965	46,007
不動産仲介原価	-	18
その他	34	-
売上原価合計	6,577,523	6,441,043
売上総利益	858,211	1,295,967
販売費及び一般管理費	¹ 570,750	¹ 624,736
営業利益	287,461	671,230
営業外収益		
受取利息	648	749
受取配当金	² 100,389	² 100,500
違約金収入	5,056	7,884
求償金受入	2,600	78,167
保険解約返戻金	1,800	1,189
貸倒引当金戻入額	600	15,960
その他	12,754	6,661
営業外収益合計	123,848	211,112
営業外費用		
支払利息	111,019	116,328
支払手数料	44,182	47,190
その他	1,361	1,302
営業外費用合計	156,563	164,822
経常利益	254,747	717,520
特別利益		
投資有価証券売却益	-	195
特別利益合計	-	195
特別損失		
課徴金	³ 24,000	-
特別調査費用	⁴ 135,466	-
特別損失合計	159,466	-
税引前当期純利益	95,281	717,716
法人税、住民税及び事業税	44,977	49,240
法人税等調整額	71,940	109,903
法人税等合計	116,918	60,662
当期純利益	212,199	657,053

【売上原価明細書】

不動産売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)		当事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
土地		4,034,599	62.0	3,493,090	54.6
建物等		2,474,923	38.0	2,901,928	45.4
計		6,509,523	100.0	6,395,018	100.0

不動産賃貸原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)		当事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
業務委託費		35,238	51.8	24,232	52.7
広告宣伝費		22,333	32.9	14,035	30.5
修繕費		5,911	8.7	2,607	5.7
インターネット利用料		1,342	2.0	1,260	2.7
その他		3,139	4.6	3,871	8.4
計		67,965	100.0	46,007	100.0

不動産仲介原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)		当事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
業務委託費				18	100.0
計				18	100.0

その他

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)		当事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
業務委託費		34	100.0		
計		34	100.0		

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月 31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	100,000	1,488,913	1,488,913	18,891	793,537	812,428
当期変動額						
当期純利益					212,199	212,199
剰余金の配当				6,108	124,178	118,069
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	6,108	88,021	94,130
当期末残高	100,000	1,488,913	1,488,913	25,000	881,558	906,558

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	380,474	2,020,866	4,288	4,288	2,025,155
当期変動額					
当期純利益		212,199			212,199
剰余金の配当		118,069			118,069
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			5,955	5,955	5,955
当期変動額合計	-	94,130	5,955	5,955	88,175
当期末残高	380,474	2,114,996	1,666	1,666	2,113,330

当事業年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	100,000	1,488,913	1,488,913	25,000	881,558	906,558
当期変動額						
当期純利益					657,053	657,053
剰余金の配当					118,069	118,069
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	538,984	538,984
当期末残高	100,000	1,488,913	1,488,913	25,000	1,420,542	1,445,542

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	380,474	2,114,996	1,666	1,666	2,113,330
当期変動額					
当期純利益		657,053			657,053
剰余金の配当		118,069			118,069
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			2,766	2,766	2,766
当期変動額合計	-	538,984	2,766	2,766	541,750
当期末残高	380,474	2,653,980	1,100	1,100	2,655,080

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 販売用不動産、仕掛販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品

移動平均法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～50年
----	-------

工具、器具及び備品	4～15年
-----------	-------

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- ・当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ・その他の工事
工事完成基準

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は、一括して投資その他の資産の「その他」に計上して5年間均等償却し、販売費及び一般管理費に計上しております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果の適用

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取り扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（重要な会計上の見積り）

該当事項はありません。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及びこれに対応する債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2020年7月31日)	当事業年度 (2021年7月31日)
現金及び預金	30,000千円	- 千円
販売用不動産	2,464,526千円	822,920千円
仕掛販売用不動産	2,713,846千円	3,994,032千円
計	5,208,372千円	4,816,953千円

(2) 上記に対応する債務

	前事業年度 (2020年7月31日)	当事業年度 (2021年7月31日)
短期借入金	1,191,974千円	487,500千円
1年内返済予定の長期借入金	1,513,508千円	849,467千円
長期借入金	1,629,832千円	2,599,665千円
計	4,335,315千円	3,936,632千円

2. 保証債務

下記の連結子会社の金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年7月31日)	当事業年度 (2021年7月31日)
株式会社明豊プロパティーズ	197,000千円	176,400千円
株式会社ムーンアセット	405,000千円	391,800千円
計	602,000千円	568,200千円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	当事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)
役員報酬	88,275千円	96,150千円
給与手当	161,589千円	173,029千円
賞与引当金繰入額	22,646千円	45,709千円
租税公課	56,292千円	79,546千円
減価償却費	1,874千円	1,838千円
広告宣伝費	36,109千円	32,077千円
報酬費用	50,728千円	40,436千円
おおよその割合		
販売費	2.3%	3.1%
一般管理費	97.7%	96.8%

2. 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	当事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)
受取配当金	100,000千円	100,000千円

3 課徴金

前事業年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

証券取引等監視委員会から内閣総理大臣及び金融庁長官に対して、金融庁設置法第20条第1項の規定に基づき、課徴金納付命令を発出するよう勧告がなされ、2019年11月29日付にて金融庁から課徴金納付命令が発出されたことに伴い、課徴金24,000千円を特別損失として計上しております。

当事業年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

該当事項はありません。

4 特別調査費用

前事業年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

当社の中国プロジェクトに係る貸付金等債権に関する過年度の貸倒引当金の計上に疑義があるという外部からの指摘を受け、調査の必要性があると判断したため、当社と利害関係を有しない外部の専門家から構成される特別調査委員会を設置して調査を委嘱しました。当委員会に係る調査費用及び過年度決算修正に伴う追加の監査報酬等を特別調査費用として計上しております。

当事業年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(2020年7月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額、子会社株式73,601千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年7月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額、子会社株式73,601千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年7月31日)	当事業年度 (2021年7月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	703,071千円	- 千円
貸倒引当金	292,854千円	287,332千円
投資有価証券	16,722千円	16,722千円
その他	10,748千円	20,645千円
繰延税金資産小計	1,023,396千円	324,700千円
税務上の繰越繰越欠損金に係る 評価性引当額	580,479千円	- 千円
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	310,751千円	302,437千円
評価性引当額小計	891,230千円	302,437千円
繰延税金資産合計	132,166千円	22,263千円
繰延税金資産の純額	132,166千円	22,263千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年7月31日)	当事業年度 (2021年7月31日)
法定実効税率	34.60%	34.60%
(調整)		
評価性引当額増減	1,426.80%	81.56%
繰越欠損金の期限切れ	1,427.01%	61.00%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.08%	0.05%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	36.34%	4.83%
連結納税による影響	128.66%	- %
その他	5.41%	0.81%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	122.7%	8.4%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物				8,964	3,399	382	5,564
工具、器具及び備品				3,266	2,764	294	501
リース資産				5,264	2,983	1,052	2,281
有形固定資産計				17,495	9,147	1,730	8,347
無形固定資産							
その他				12,197	12,095	107	102
無形固定資産計				12,197	12,095	107	102

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額がそれぞれ資産総額の1%以下であるため、有形固定資産及び無形固定資産の「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	846,400	-	-	15,960	830,440
賞与引当金	22,646	45,709	22,646	-	45,709

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、債権の回収による減少であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	10月中
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日、7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、定款の定めにより、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割り当て及び募集新株予約権の割り当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第52期)(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
2020年10月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第52期)(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
2020年10月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第53期第1四半期(自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)
2020年12月15日関東財務局長に提出。

第53期第2四半期(自 2020年11月1日 至 2021年1月31日)
2021年3月17日関東財務局長に提出。

第53期第3四半期(自 2021年2月1日 至 2021年4月30日)
2021年6月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2020年10月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(定時株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2021年2月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査証明を行う監査公認会計士等の異動)に基づく臨時報告書であります。

2021年9月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査証明を行う監査公認会計士等の異動)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年10月28日

株式会社明豊エンタープライズ

取締役会 御中

城南公認会計士共同事務所
東京都渋谷区

公認会計士 山 野 井 俊 明 印

公認会計士 山 川 貴 生 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社明豊エンタープライズの2020年8月1日から2021年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

私たちは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社明豊エンタープライズ及び連結子会社の2021年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私たちの責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、私たちは、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

短期貸付金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度末において、短期貸付金1,450,000千円を連結貸借対照表に計上しており、総資産に占める割合は12.5%である。</p> <p>債権の評価にあたり会社は、連結財務諸表の注記事項「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3. 会計方針に関する事項（3）重要な引当金の計上基準 貸倒引当金」に記載しているとおり、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上する方法によっている。</p> <p>会社は、連結財務諸表の注記事項「（関連当事者情報）1 関連当事者との取引 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等 取引条件及び取引条件の決定方針等（注）1.」に記載のとおり、当該短期貸付金に対して担保や保証等により保全を行っている。当該短期貸付金の回収可能性の判断に当たってはこれら担保の処分見込額や保証による回収見込額を勘案する必要があるが、そこでは経営者による一定の仮定や判断が介在する。</p> <p>私たちは、当該短期貸付金の回収可能性の判断に存在するこれら見積り要素が当該短期貸付金の評価に与える影響の重要性に鑑み、当該事項を「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。</p>	<p>私たちは、当該短期貸付金の評価に係る内部統制の有効性を評価するとともに、当該短期貸付金の評価の妥当性の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該短期貸付金の回収可能性について会社及び債務者に質問を実施し、当該短期貸付金に対する担保や保証等による保全状況を確認した。 ・担保としての譲渡担保資産、不動産及び株式の評価額について根拠資料をもって確認し、また保証状況についても根拠資料をもって確認した。 <p>その結果、当該短期貸付金は担保及び保証等により十分に保全されていることを確認した。</p>

その他の事項

会社の2020年7月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2020年10月28日付で無限定適正意見を表明している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

私たちは、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社明豊エンタープライズの2021年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

私たちは、株式会社明豊エンタープライズが2021年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における私たちの責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監

査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年10月28日

株式会社明豊エンタープライズ
取締役会 御中

城南公認会計士共同事務所
東京都渋谷区

公認会計士 山 野 井 俊 明 印

公認会計士 山 川 貴 生 印

監査意見

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社明豊エンタープライズの2020年8月1日から2021年7月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社明豊エンタープライズの2021年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私たちの責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、私たちは、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

私たちは、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の事項

会社の2020年7月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2020年10月28日付で無限定適正意見を表明している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。